

○設備の審査基準について

I 留意事項

- ① 介護サービス事業のうち、居宅サービス、居宅介護支援、介護予防サービス、介護老人福祉施設、介護老人保健施設を対象とします。
- ② 上記対象施設について、当課が指定申請に係る図面協議及び現地調査、指定更新に係る現地調査、設備変更の事前協議、実地指導等の事務を行う際に使用します。
- ③ 設備の面積については、介護保険法等の設備基準の経過措置等に明記されているものを除き、内法（内寸）の面積とします。
- ④ 事業者は、留意事項中の「□」の項目について全て対処してください。
- ⑤ 留意事項中「※」の項目については、過去の事故報告の集計結果等から配慮いただきたい項目を抽出しています。対応について検討してください。
- ⑥ 通常の指定申請とは別に公募を行う事業については、公募の条件として、この審査基準とは異なる内容を求める場合があります。
- ⑦ 関係法令の改正、国の通知等によって、この審査基準の内容に変更が生じる場合があります。

※ 指定を受けた後の法改正などにより、基準を満たさなくなった設備（経過措置適用を含む）の留意事項については、施設の改修時や運用面での対応を可能な限り行ってください。

II 目次

1	訪問介護、訪問看護、居宅療養管理指導
2	訪問入浴介護
3	訪問リハビリテーション
4	通所介護
5-1	短期入所生活介護（従来型）
5-2	短期入所生活介護（ユニット型）
6	短期入所療養介護
7	特定施設入居者生活介護
8	福祉用具貸与
9	特定福祉用具販売
10	居宅介護支援
11-1	介護老人福祉施設（従来型）
11-2	介護老人福祉施設（ユニット型）
12-1	介護老人保健施設（従来型）
12-2	介護老人保健施設（ユニット型）

○ 凡例

設備基準に 定めのある設備	留意事項
居室	<p>利用者 1 人当たりの床面積は、<input type="text" value="10.65 m<sup>2</sup>"/>以上となっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 留意事項④「必ず対応する項目」</p> <p>留意事項③「内法（内寸）面積」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 車椅子が支障なく通行できる形状を確保するように配慮してください</p> <p>留意事項⑤「配慮いただきたい項目」</p>
<input type="text" value="サービスの提供に
必要なその他の設備"/>	<p>留意事項</p> <p>福岡市が「サービスの提供に必要な設備」として設置を求める設備</p>
<input type="text" value="トイレ
洗面所"/>	<p><input type="checkbox"/> タオルの使いまわしをしないようにしているか</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 利用者のプライバシーに配慮した場所に配置するように配慮してください</p>

福岡市が「サービスの提供に必要な設備」として設置を求める設備名

1 訪問介護, 訪問看護, 居宅療養管理指導

設備基準に 定めのある設備	留意事項
事業所 (建物全般)	<input type="checkbox"/> 事業を行うための専用の区画を設けているか <input type="checkbox"/> 併設施設の場合, 事業ごとに明確に区画されているか <input type="checkbox"/> 新築や改修を行う場合, 建築関係部署, 消防署と事前に協議を行っているか <input type="checkbox"/> 感染症予防に必要な設備・備品を備えているか <input type="checkbox"/> 非常口は利用者が避難できるようになっているか(避難経路が確保されているか) ※ カーテンを設置する場合, 防火仕様のものにするよう配慮してください ※ 転倒防止のため, 入口等利用者が通行する場所の段差の解消に配慮してください ※ 介護計画等保管する物が増えるので, 十分な収納スペース(倉庫等)の確保に配慮してください
事務室 (キャビネット)	<input type="checkbox"/> 運営を行うために必要な広さを確保しているか <input type="checkbox"/> 事務室が他事業所と兼用されている場合, 専用区画を設けているか <input type="checkbox"/> ファイル保管スペースがあるか <input type="checkbox"/> 個人情報を適切に管理できるか
受付・相談 スペース	<input type="checkbox"/> 受付・相談するのに適切なスペースを確保しているか ※ 冷暖房が全く使えない等, 部屋とするには無理な部分を使用しないよう配慮してください ※ 遮へい物の設置等により, 相談の内容が漏えいしないよう配慮してください
サービスの提供に 必要なその他の設備	留意事項
消火設備等	<input type="checkbox"/> 消火設備, 非常災害に際し必要な設備は適切に設置されているか

2 訪問入浴介護

設備基準に 定めのある設備	留意事項
事業所 (建物全般)	<input type="checkbox"/> 事業を行うための専用の区画を設けているか <input type="checkbox"/> 併設施設の場合、事業ごとに明確に区画されているか <input type="checkbox"/> 新築や改修を行う場合、建築関係部署、消防署と事前に協議を行っているか <input type="checkbox"/> 感染症予防に必要な設備・備品を備えているか <input type="checkbox"/> 非常口は利用者が避難できるようになっているか(避難経路が確保されているか) ※ カーテンを設置する場合、防火仕様のものにするよう配慮してください ※ 転倒防止のため、入口等利用者が通行する場所の段差の解消に配慮してください
事務室 (キャビネット)	<input type="checkbox"/> 運営を行うために必要な広さを確保することが望ましい <input type="checkbox"/> 事務室が他事業所と兼用されている場合、専用区画を設けているか <input type="checkbox"/> ファイル保管スペースがあるか <input type="checkbox"/> 個人情報を適切に管理できるか
受付・相談 スペース	<input type="checkbox"/> 受付・相談するのに適切なスペースを確保しているか ※ 冷暖房が全く使えない等、部屋とするには無理な部分を使用しないよう配慮してください ※ 遮へい物の設置等により、相談の内容が漏えいしないよう配慮してください
倉庫	<input type="checkbox"/> 浴槽等を保管するためのスペースがあるか(車両の場合は駐車場があるか) ※ 介護計画等保管する物が増えるので、十分な収納スペース(倉庫等)の確保に配慮してください
サービスの提供に 必要なその他の設備	留意事項
消火設備等	<input type="checkbox"/> 消火設備、非常災害に際し必要な設備は適切に設置されているか

3 訪問リハビリテーション

設備基準に 定めのある設備	留意事項
<p style="text-align: center;">事業所 (建物全般)</p>	<p><input type="checkbox"/> 介護老人保健施設の設備基準を満たしているか</p> <p><input type="checkbox"/> 介護老人保健施設の開設事項許可申請を行い、許可を受けているか</p> <p><input type="checkbox"/> 事業を行うための専用の区画を設けているか</p> <p><input type="checkbox"/> 併設施設の場合、事業ごとに明確に区画されているか</p> <p><input type="checkbox"/> 新築や改修を行う場合、建築関係部署、消防署と事前に協議を行っているか</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症予防に必要な設備・備品を備えているか</p> <p><input type="checkbox"/> 非常口は利用者が避難できるようになっているか(避難経路が確保されているか)</p> <hr/> <p>※ カーテンを設置する場合、防火仕様のものにするよう配慮してください</p> <p>※ 転倒防止のため、入口等利用者が通行する場所の段差の解消に配慮してください。</p> <p>※ 介護計画等保管する物が増えるので、十分な収納スペース(倉庫等)の確保に配慮してください</p>
<p style="text-align: center;">事務室 (キャビネット)</p>	<p><input type="checkbox"/> 運営を行うために必要な広さを確保しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 事務室が他事業所と兼用されている場合、専用区画を設けているか</p> <p><input type="checkbox"/> ファイル保管スペースがあるか</p> <p><input type="checkbox"/> 個人情報を適切に管理できるか</p>
<p style="text-align: center;">受付・相談 スペース</p>	<p><input type="checkbox"/> 受付・相談するのに適切なスペースを確保しているか</p> <hr/> <p>※ 冷暖房が全く使えない等、部屋とするには無理な部分を使用しないよう配慮してください</p> <p>※ 遮へい物の設置等により、相談の内容が漏れいしないよう配慮してください</p>
<p style="text-align: center;">サービスの提供に 必要なその他の設備</p>	<p style="text-align: center;">留意事項</p>
<p style="text-align: center;">消火設備等</p>	<p><input type="checkbox"/> 消火設備、非常災害に際し必要な設備は適切に設置されているか</p>

4 通所介護

設備基準に 定めのある設備	留意事項
事業所 (建物全般)	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 の建物につき, 1 の事業所となっているか <input type="checkbox"/> 併設する施設がある場合, 事業専用の設備を設置し, サービス提供に支障がないものとなっているか <input type="checkbox"/> 建築関係部署, 消防署と事前に協議を行っているか <input type="checkbox"/> 認知症対応型通所介護を同一の時間帯に実施する場合は, パーテーション等で間を仕切るなど, 職員, 利用者及びサービスを提供する空間を明確に区別しているか <input type="checkbox"/> 感染症予防に必要な設備・備品を備えているか <input type="checkbox"/> 清潔・不潔の区別がなされているか, 動線が重ならないか →食堂, 機能訓練室, 台所を通らずに汚物を搬出できるよう配慮しているか <input type="checkbox"/> 汚物流しを設置する場合は, 利用者が誤って利用しないように配慮しているか (汚物流しが利用者から見えない位置にある, 利用者が間違っ洗面台等として使用しないよう配慮している等) <input type="checkbox"/> 汚物流しを設置する場合は, 天井まで区画し, 清潔・不潔が区別されているか <input type="checkbox"/> 50食以上提供する場合, 調理室について, 保健所の検査を受けているか <input type="checkbox"/> 非常口は利用者が避難できるようになっているか(避難経路が確保されているか) <input type="checkbox"/> カーテンを設置する場合, 防火仕様のものか <input type="checkbox"/> 施設の必要な箇所に手すりやスロープの設置等がなされているか <input type="checkbox"/> 介護事業で利用しない部屋・設備がある場合は, 鍵を設置する等利用者が間違っ入らないような措置がとってあるか
	<ul style="list-style-type: none"> ※ 交通量の多い箇所での無理な送迎はせず, 利用者が安全に移動できるよう配慮してください ※ 利用者の離脱等に対応できるように, 利用者が事業所の外に出ても分かるよう配慮してください ※ 転倒の危険がないように, 段差の解消やテラスや入り口は雨上がり時などに滑らないよう配慮してください ※ 利用者が閉じ込められる恐れがないように, 利用者が利用する設備には外から開けることができない鍵をつけないよう配慮してください ※ 近隣住民に迷惑をかけないよう送迎車両, 来客者, 従業者用等の駐車場を確保するよう配慮してください ※ 風雨等が直接入り込まないよう, 玄関には風除室を設けることが望ましいです ※ 玄関は, 靴を脱ぎ履きするためのベンチを設置する等, 利用者を配慮することが望ましいです

<p style="text-align: center;">食堂 機能訓練室</p>	<p><input type="checkbox"/> 食堂及び機能訓練室はそれぞれ必要な面積を有しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 食堂及び機能訓練室を同一の場所とする場合は、以下のことを満たしているか</p> <p style="margin-left: 20px;">①食事の提供の際に、その提供に支障がない広さを確保している</p> <p style="margin-left: 20px;">②機能訓練を行う際に、その実施に支障がない広さを確保している</p> <p style="margin-left: 20px;">※下記の i)～v)を考慮した上で、当課にて判断します</p> <p><input type="checkbox"/> 面積基準を満たしている(②≥①)であるか</p> <p style="margin-left: 20px;">①食堂及び機能訓練室の必要面積：利用定員(人)×3㎡=(㎡)</p> <p style="margin-left: 20px;">②食堂及び機能訓練室から下記 i～v を除いた有効内法面積合計：(㎡)</p> <p style="margin-left: 40px;">i) 冷蔵庫・食器棚・調理室に設置すべき物が占める部分</p> <p style="margin-left: 40px;">ii) 調理室と食堂とが兼用されている場合で調理に要するスペース</p> <p style="margin-left: 40px;">iii) 介護事業で全く使用しないと考えられる家具等が占める部分</p> <p style="margin-left: 40px;">iv) 利用不能と考えられる部分(通路等で分離されたスペース)</p> <p style="margin-left: 40px;">v) 通路部分 (例：併設事業所へ行くために通らざるを得ない部分)</p> <p><input type="checkbox"/> 狭い部屋を多数設置することで機能訓練室としていないか</p> <p><input type="checkbox"/> 事業所が通所リハビリテーション事業所を併設する介護老人保健施設等で、当該事業所の機能訓練室等と通所リハビリテーションを行うためのスペースを同一の部屋とする場合、以下を満たしているか。</p> <p style="margin-left: 20px;">①それぞれのスペースが明確に区分されている</p> <p style="margin-left: 20px;">②通所介護及び通所リハビリテーションそれぞれの機能訓練室等の面積基準を満たしている</p> <p>※ 車椅子が支障なく通行できる形状を確保するよう配慮してください</p>
<p style="text-align: center;">事務室 (キャビネット)</p>	<p><input type="checkbox"/> 事務室を設置しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 事務室が他事業所と兼用されている場合、専用区画を設けているか</p> <p><input type="checkbox"/> ファイル保管スペースがあるか</p> <p><input type="checkbox"/> 個人情報を適切に管理できるか</p>
<p style="text-align: center;">静養室</p>	<p><input type="checkbox"/> 静養室を設置しているか</p> <p>※ 利用者が横になって休むことができるように、ベッドや布団を備えるよう配慮してください</p>
<p style="text-align: center;">相談室</p>	<p><input type="checkbox"/> 遮へい物の設置等により、相談の内容が漏えいしないように配慮されているか</p> <p>※ 冷暖房が全く使えない等、部屋とするには無理な部分を使用しないよう配慮してください</p>

消火設備等	<input type="checkbox"/> 消火設備, 非常災害設備は適切に設置されているか(消防法その他の法令等に規定された設備) <input type="checkbox"/> 非常災害設備は適切に設置されているか
サービスの提供に必要なその他の設備	留意事項
トイレ 洗面所	<input type="checkbox"/> タオルの使いまわしをしないようにしているか →使い捨てのペーパータオルや使いきりの小さなタオルを設置できるようにしているか <input type="checkbox"/> 石けん等消毒用品が設置されているか。また, 石けんは固形の物を使用していないか <input type="checkbox"/> 清潔・不潔の動線が重ならないような配置となっているか <input type="checkbox"/> プライバシーの確保等のため, 全てのトイレは壁で仕切り, 出入り口は扉となっているか(カーテンやアコーディオンカーテンは不可) <input type="checkbox"/> 施設に 1 か所は福祉型トイレを設置しているか <input type="checkbox"/> 必要に応じ, 手すり等が設置されているか ※ 誤飲事故を防止できるように, 洗剤等の危険物を安全に保管できるスペースを確保するよう配慮してください ※ 車いす利用者を想定し, 洗面台の種類や高さに配慮してください ※ トイレは利用定員数を考慮した数を設置するよう配慮してください ※ 利用者のプライバシーに配慮した場所に配置するよう配慮してください
浴室 ※設置しないことも可	<input type="checkbox"/> 浴室に手すり等必要な設備が設置されているか <input type="checkbox"/> 介護に必要とされる以上の設備を設置していないか(娯楽施設と疑われるような露天風呂等) <input type="checkbox"/> 浴室と脱衣室の温度差に配慮しているか(空調の設置等, 冬場の温度差に配慮しているか) ※ 浴槽の床は冷えにくく滑りにくくするよう配慮してください ※ 利用者が溺れる等の事故を防ぐため, 浴槽の幅, 奥行き, 深さに配慮してください ※ 個浴を設置する場合は, 介護浴槽等種類を考慮することが望ましいです
倉庫	<input type="checkbox"/> 鍵を設置する等利用者が間違っ入らないような措置をとっているか ※ 行事用品や利用者の作品等が増えるので, 十分な収納スペース(倉庫等)の確保に配慮してください

5-1 短期入所生活介護（従来型）

設備基準に 定めのある設備	留意事項
事業所 (建物全般)	<p><input type="checkbox"/> 建物は耐火構造物であるか→居室、静養室、食堂、浴室、機能訓練室のいずれかを、2 階以上及び地階に設けていない場合は、準耐火構造物でも可</p> <p><input type="checkbox"/> 廊下の幅は、以下の幅を確保しているか</p> <p>①片廊下:1.8m以上</p> <p>②中廊下(廊下の両側に居室等利用者の日常生活に直接使用する設備のある廊下):2.7m以上</p> <p><input type="checkbox"/> 焼却炉、浄化槽その他の汚物処理設備及び便槽がある場合、居室、静養室、食堂、調理室から相当の距離を隔てているか</p> <p><input type="checkbox"/> 階段の傾斜は緩やかになっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 居室、静養室、食堂、浴室、機能訓練室のいずれかが 2 階以上にある場合、スロープ又はエレベーターが設置されているか</p> <p><input type="checkbox"/> スロープは、利用者の歩行及び輸送車、車椅子等の昇降並びに災害発生時の避難、救出に支障がないよう傾斜は緩やかであり、表面は粗面又はすべりにくい材料で仕上げているか</p> <p><input type="checkbox"/> 建築関係部署、消防署と事前に協議を行っているか</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症予防に必要な設備・備品を備えているか</p> <p><input type="checkbox"/> 清潔・不潔の区別がなされているか、動線が重ならないか→食堂、機能訓練室、調理室等を通らずに汚物を搬出できるよう配慮しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 非常口は利用者が避難できるようになっているか(避難経路が確保されているか)</p> <p><input type="checkbox"/> 施設の必要な箇所に手すりやスロープの設置等、配慮がなされているか</p> <p><input type="checkbox"/> 介護事業で利用しない部屋・設備がある場合は、鍵を設置する等利用者が間違っ入らないような措置がとってあるか</p> <p>※ 交通量の多い箇所での無理な送迎はせず、利用者が安全に移動できるよう配慮してください</p> <p>※ 利用者の離設等に対応できるように、利用者が事業所の外に出ても分かるよう配慮してください</p> <p>※ 転倒の危険がないように、段差の解消やテラスや入り口は雨上がり時などに滑らないよう配慮してください</p> <p>※ 利用者が閉じ込められる恐れがないように、利用者が利用する設備には外から開けることができない鍵をつけないよう配慮してください</p> <p>※ 近隣住民に迷惑をかけないよう送迎車両、来客者、従業者用等の駐車場を確保するよう配慮してください</p> <p>※ 風雨等が直接入り込まないよう、玄関には風除室を設けることが望ましいです</p> <p>※ 玄関は、靴を脱ぎ履きするためのベンチを設置する等、利用者を配慮することが望ましいです</p>

居室	<input type="checkbox"/> 1 の居室の定員は、4 人以下となっているか <input type="checkbox"/> 利用者 1 人当たりの床面積は、10.65 m ² 以上となっているか <input type="checkbox"/> 日照、採光、換気等利用者の保健衛生、防災等について十分配慮しているか <input type="checkbox"/> カーテンを設置する場合、防火仕様のものか <input type="checkbox"/> 必要な箇所に手すりの設置がなされているか
	<p>※ 利用者が閉じ込められる恐れがないように、外から開けることができない鍵をつけないよう配慮してください</p> <p>※ 2階以上に居室を設置する場合は、利用者が転落しないような措置をするよう配慮してください</p>
食堂 機能訓練室	<input type="checkbox"/> 食堂及び機能訓練室はそれぞれ必要な面積を有しているか <input type="checkbox"/> 食堂及び機能訓練室を同一の場所とする場合は、以下のことを満たしているか <p>①食事の提供の際に、その提供に支障がない広さを確保している</p> <p>②機能訓練を行う際に、その実施に支障がない広さを確保している</p> <p>※下記の i)～v)を考慮した上で、当課にて判断します</p> <input type="checkbox"/> 面積基準を満たしている(② \geq ①である)か <p>①食堂及び機能訓練室の必要面積：利用定員(人) \times 3 m² = (m²)</p> <p>②食堂及び機能訓練室から下記 i)～v)を除いた有効内法面積合計：(m²)</p> <p>i) 冷蔵庫・食器棚・調理室に設置すべき物が占める部分</p> <p>ii) 調理室と食堂とが兼用されている場合で調理に要するスペース</p> <p>iii) 介護事業で全く使用しないと考えられる家具等が占める部分</p> <p>iv) 利用不能と考えられる部分(通路等で分離されたスペース)</p> <p>v) 通路部分 (例：併設事業所へ行くために通らざるを得ない部分)</p>
	<p>※ 車椅子が支障なく通行できる形状を確保するよう配慮してください</p>
トイレ 洗面設備	<input type="checkbox"/> 介護を必要とする者が使用するのに適したものとなっているか→車いす利用者を想定したものであるか <input type="checkbox"/> 設備の持つ機能を十分に発揮しうる適当な広さ又は数を確保するよう配慮できるよう、以下を満たしているか <p>①扉や便器の配置に配慮し、トイレの中で利用者を介助できるスペースを適切に確保している</p> <p>②排せつの自立を促しやすい便器の高さ(両足が床に着く座面の高さ程度)である</p> <p>③利用定員数を考慮した設置数である</p>

<p>トイレ 洗面設備 (続き)</p>	<p><input type="checkbox"/> タオルの使いまわしをしないようにしているか →使い捨てのペーパータオルや使いきりの小さなタオルを設置できるようにしているか</p> <p><input type="checkbox"/> 石けん等消毒用品が設置されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 石けんは固形の物を使用していないか</p> <p><input type="checkbox"/> 清潔・不潔の動線が重ならないような配置となっているか</p> <p><input type="checkbox"/> プライバシーの確保等のため、全てのトイレは壁で仕切り、出入り口は扉となっているか(カーテンやアコーディオンカーテンは不可)</p> <p><input type="checkbox"/> 施設に 1 か所は福祉型トイレを設置しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 必要に応じ、手すり等が設置されているか</p> <p>※ 誤飲事故を防止できるよう、洗剤等の危険物を安全に保管できるスペースを確保するよう配慮してください</p> <p>※ 利用者のプライバシーに配慮した場所に配置するよう配慮してください</p>
<p>浴室</p>	<p><input type="checkbox"/> 介護を必要とする者が使用するのに適したものとして、以下を満たしているか</p> <p>①浴槽は利用者の身体機能の低下に配慮(幅, 奥行き, 深さ)している</p> <p>②2方向以上からの介助ができる個浴の浴槽である, 介護浴槽である等, 介護しやすい設備を設置することが望ましい</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の持つ機能を十分に発揮しうる適当な広さ又は数を確保するよう配慮できるよう、以下を満たしているか</p> <p>①脱衣室及び浴室で利用者を介助できるスペースを適切に確保している</p> <p>②機械浴槽等の重度者に対応できる設備があることが望ましい(共用可能)</p> <p><input type="checkbox"/> 居室のある階ごとに設けるのが望ましい</p> <p><input type="checkbox"/> 浴室に手すり等必要な設備が設置されているか</p> <p><input type="checkbox"/> 介護に必要とされる以上の設備を設置していないか(娯楽施設と疑われるような露天風呂等)</p> <p><input type="checkbox"/> 浴室と脱衣室の温度差に配慮しているか(空調の設置等, 冬場の温度差に配慮しているか)</p> <p>※ 浴槽の床は冷えにくく滑りにくくするよう配慮してください</p>
<p>汚物処理室</p>	<p><input type="checkbox"/> 他の設備と区分された一定のスペースとなっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者が誤って利用しないように配慮しているか(汚物流しが利用者から見えない位置にある, 利用者が間違っても洗面台等として使用しないよう配慮している等)</p> <p><input type="checkbox"/> 天井まで区画し, 臭気等が流れ出ないようにしているか</p> <p><input type="checkbox"/> 汚物処理室の扉を閉めた状態で作業ができるよう換気に十分配慮しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 汚物を一時保管できる専用区画, 一時保管した汚物を集約できる場所を設けることが望ましい</p>

洗濯室 洗濯場	<input type="checkbox"/> 洗濯室又は洗濯場を設置しているか
	※ 汚物用の洗濯機と清潔用の洗濯機を別にすることが望ましいです(設置しない場合は、感染対策を十分に行うよう配慮してください)
調理室	<input type="checkbox"/> 食器、調理器具等を消毒する設備があるか
	<input type="checkbox"/> 食器、食品等を清潔に保管する設備があるか
	<input type="checkbox"/> 防虫、防鼠の設備があるか
医務室	<input type="checkbox"/> 配膳車やワゴンを保管できるスペースを確保しているか
	<input type="checkbox"/> 50食以上提供する場合、調理室について、保健所の検査を受けているか
	※ 想定人数分の食事を提供できるように、必要機器が入る広さかどうか、専門業者と事前に協議するよう留意してください
介護材料室	※ ダクトの配置等近隣住民に配慮してください
	<input type="checkbox"/> 医務室を設置しているか
	※ 感染防止のため、清潔・不潔のものが混在しないように、流しの設置等に配慮してください
介護材料室	※ 誤飲事故の防止のため、医薬品等の保管場所には鍵を付けるよう配慮してください
	<input type="checkbox"/> 介護材料室を設置しているか
	<input type="checkbox"/> 鍵を設置する等利用者が間違っていないような措置がとってあるか
静養室	※ 行事用品等が増えるので、十分な収納スペースの確保に配慮してください
	<input type="checkbox"/> 静養室を設置しているか
	※ 職員が横になって休むことができるように、ベッドや布団を備えるよう配慮してください
面談室	※ 職員の介護動線を短くするために、介護材料室を分散して設けることが望ましいです
	<input type="checkbox"/> 面談室を設置しているか
	※ 利用者家族が気兼ねなく話せるように、プライバシーに配慮してください
看護職員室 介護職員室	※ 冷暖房が全く使えない等、部屋とするには無理な部分を利用しないよう配慮してください
	<input type="checkbox"/> 看護職員室及び介護職員室を設置しているか
	※ 面談室を設置しているか
消火設備等	※ 面談室を設置しているか
	<input type="checkbox"/> 消火設備、非常災害設備は適切に設置されているか(消防法その他の法令等に規定された設備)
	<input type="checkbox"/> 廊下、共同生活室、便所、その他必要な場所に常夜灯を設けているか
	<input type="checkbox"/> 非常災害設備は適切に設置されているか

サービスの提供に必要なその他の設備	留意事項
事務室	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 事務室が他事業所と兼用されている場合、専用区画を設けているか<input type="checkbox"/> ファイル保管スペースがあるか<input type="checkbox"/> 個人情報を適切に管理できるか
相談室	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 相談室を設置しているか※ 冷暖房が全く使えない等、部屋とするには無理な部分を使用しないよう配慮してください※ 遮へい物の設置等により、相談の内容が漏えいしないよう配慮してください

5-2 短期入所生活介護（ユニット型）

設備基準に 定めのある設備	留意事項
事業所 (建物全般)	<p>□ 建物は耐火構造物であるか→ユニット、浴室のいずれかを、2階以上及び地階に設けていない場合は、準耐火構造物でも可</p> <p>□ 廊下の幅は、以下の幅を確保しているか。ただし、アルコーブを設ける等により、入居者・職員等がすれ違う際にも支障が生じない場合は、①及び②の括弧内の数字でも可</p> <p>①片廊下:1.8m以上(1.5メートル以上)</p> <p>②中廊下(廊下の両側に居室等利用者の日常生活に直接使用する設備のある廊下):2.7m以上(1.8メートル以上)</p> <p>□ 焼却炉、浄化槽その他の汚物処理設備及び便槽がある場合、ユニット、調理室から相当の距離を隔てているか</p> <p>□ 階段の傾斜は緩やかになっているか</p> <p>□ ユニット、浴室のいずれかが2階以上にある場合、スロープ又はエレベーターが設置されているか</p> <p>□ スロープは、利用者の歩行及び輸送車、車椅子等の昇降並びに災害発生時の避難、救出に支障がないよう傾斜は緩やかであり、表面は粗面又はすべりにくい材料で仕上げているか</p> <p>□ 建築関係部署、消防署と事前に協議を行っているか</p> <p>□ 感染症予防に必要な設備・備品を備えているか</p> <p>□ 清潔・不潔の区別がなされているか、動線が重ならないか→食堂、機能訓練室、調理室等を通らずに汚物を搬出できるよう配慮しているか</p> <p>□ 非常口は利用者が避難できるようになっているか(避難経路が確保されているか)</p> <p>□ 施設の必要な箇所に手すりやスロープの設置等がなされているか</p> <p>□ 介護事業で利用しない部屋・設備がある場合は、鍵を設置する等利用者が間違っ入らないような措置がとってあるか</p> <hr/> <p>※ 交通量の多い箇所での無理な送迎はせず、利用者が安全に移動できるよう配慮してください</p> <p>※ 利用者の離設等に対応できるように、利用者が事業所の外に出ても分かるよう配慮してください</p> <p>※ 転倒の危険がないように、段差の解消やテラスや入り口は雨上がり時などに滑らないよう配慮してください</p> <p>※ 利用者が閉じ込められる恐れがないように、利用者が利用する設備には外から開けることができない鍵をつけないよう配慮してください</p> <p>※ 近隣住民に迷惑をかけないよう送迎車両、来客者、従業者用等の駐車場を確保するよう配慮してください</p> <p>※ 風雨等が直接入り込まないよう、玄関には風除室を設けることが望ましいです</p> <p>※ 玄関は、靴を脱ぎ履きするためのベンチを設置する等、利用者を配慮することが望ましいです</p>

<p>ユニット</p>	<p><input type="checkbox"/> 事業所全体を、ユニットを単位として構成し、運営されているか</p> <p><input type="checkbox"/> 居室、共同生活室、洗面設備、便所が一体的に構成されているか</p> <p><input type="checkbox"/> 1 ユニットの定員は概ね 10 名以下であるか</p> <p><input type="checkbox"/> 入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援するのに支障がないか</p> <p><input type="checkbox"/> ユニットごとに個人情報に配慮した記録スペースを設けているか(ユニット内に事務室は不要)</p> <p><input type="checkbox"/> ユニット内の収納スペースには鍵を設置する等、利用者が間違っって開けないような措置をとっているか(特に処方薬の管理)</p> <hr/> <p>※ 家庭的な雰囲気を生み出しやすく、利用者や来客も入りやすいように、各ユニットの入口は玄関らしいしつらえにするよう配慮してください</p> <p>※ ユニットの入口扉に利用者が1人で開けることができない(手が届かない場所にある)鍵を設置しないよう配慮してください</p> <p>※ 職員の介護動線を短くするために、収納スペースを分散して設けることが望ましいです</p>
<p>居室</p>	<p><input type="checkbox"/> 居室の定員は、1 名(個室)となっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者 1 人当たりの床面積は、10.65 m²以上となっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 居室内の便所、収納の面積は除いているか(洗面設備の面積は含んでよい)</p> <p><input type="checkbox"/> いずれかのユニットに属し、当該ユニットの共同生活室に近接して一体的に設けているか</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者が長年使い慣れた家具を持ち込むことを想定した広さ、造りとなっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 日照、採光、換気等利用者の保健衛生、防災等について十分配慮しているか</p> <p><input type="checkbox"/> カーテンを設置する場合、防火仕様のものか</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な箇所に手すりの設置がなされているか</p> <hr/> <p>※ 利用者が閉じ込められる恐れがないように、外から開けることができない鍵をつけないよう配慮してください</p> <p>※ 入口扉には管理用のぞき窓等を設けない等、利用者のプライバシーに配慮してください</p> <p>※ ベッドの両側から介助できるスペースを確保するよう配慮してください</p> <p>※ 2階以上に居室を設置する場合は、利用者が転落しないような措置をするよう配慮してください</p> <p>※ 認知症の利用者が混乱しないよう、居室の違いが認識できるようにすることが望ましいです</p>
<p>共同生活室</p>	<p><input type="checkbox"/> いずれかのユニットに属しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 共同生活室の床面積は、「2 m²×ユニットの入居定員」以上となっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 入居者が交流し、共同で日常生活が営むための場所として、ふさわしい形状を有するため、以下を満たしているか</p>

<p>共同生活室 (続き)</p>	<p>①他のユニットの入居者が、当該共同生活室を通過することなく、施設内の他の場所に移動できるか</p> <p>②当該ユニットの入居者全員とその介護等を行う職員が一度に食事をしたり、談話等を楽しんだりすることが可能な備品を備えているか→身体機能の低下に配慮された椅子やテーブルを選定しているか</p> <p>③上記の状況を維持した状態で、当該共同生活室内を車椅子が支障なく通行できる形状が確保できているか</p> <p><input type="checkbox"/> 他のユニット利用者と交流したり、多数の利用者が集まったりできる場所を設けることが望ましい</p> <p><input type="checkbox"/> 入居者の心身の状況に応じて家事を行うことができるようにする観点から、簡易な流し・調理設備を設けるのが望ましい</p> <hr/> <p>※ 食事スペースに加えリビングスペースを確保することが望ましいです</p> <p>※ キッチンから共同生活室を見通せるような配置とすることが望ましいです</p> <p>※ 落ち着いた空間とするため、適切な広さ(居室4～5つ程度)とすることが望ましいです</p> <p>※ 見通しの良過ぎる空間では、視線が気になり居心地が悪くなるため、居室を雁行させる等工夫することが望ましいです</p>
<p>トイレ 洗面設備</p>	<p><input type="checkbox"/> 介護を必要とする者が使用するのに適したものとなっているか→車いす利用者を想定したものであるか</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の持つ機能を十分に発揮しうる適当な広さ又は数を確保するよう配慮できるよう、以下を満たしているか</p> <p>①扉や便器の配置に配慮し、トイレの中で利用者を介助できるスペースを適切に確保している</p> <p>②排せつの自立を促しやすい便器の高さ(両足が床に着く座面の高さ程度)である</p> <p>③利用定員数を考慮した設置数である</p> <p><input type="checkbox"/> 居室ごとに設けることが望ましい</p> <p><input type="checkbox"/> 共同生活室ごとに適当数設ける場合、分散して設けることが望ましい→居室ごとに設ける方式と共同生活室に設ける方式とを混在させても差し支えない</p> <p><input type="checkbox"/> 共用部分でタオルの使いまわしをしないようにしているか →使い捨てのペーパータオルや使いきりの小さなタオルを設置できるようにしているか</p> <p><input type="checkbox"/> 石けん等消毒用品が設置されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 石けんは固形の物を使用していないか</p> <p><input type="checkbox"/> 清潔・不潔の動線が重ならないような配置となっているか</p> <p><input type="checkbox"/> プライバシーの確保等のため、全てのトイレは壁で仕切り、出入り口は扉となっているか(カーテンやアコーディオンカーテンは不可)</p> <p><input type="checkbox"/> 施設に1か所は福祉型トイレを設置しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 必要に応じ、手すり等が設置されているか</p> <hr/> <p>※ 誤飲事故を防止できるよう、洗剤等の危険物を安全に保管できるスペースを確保するよう配慮してください</p> <p>※ 利用者のプライバシーに配慮した場所に配置するよう配慮してください</p>

浴室	<input type="checkbox"/> 介護を必要とする者が使用するのに適したものとして、以下を満たしているか ①浴槽は利用者の身体機能の低下に配慮(幅, 奥行き, 深さ)している ②2方向以上からの介助ができる個浴の浴槽である, 介護浴槽である等, 介護しやすい設備を設置することが望ましい <input type="checkbox"/> 設備の持つ機能を十分に発揮しうる適当な広さ又は数を確保するよう配慮できるよう, 以下を満たしているか ①脱衣室及び浴室で利用者を介助できるスペースを適切に確保している ②機械浴槽等の重度者に対応できる設備があることが望ましい(共用可能) <input type="checkbox"/> 居室のある階ごとに設けるのが望ましい(ユニットごとに設けることが望ましいです) <input type="checkbox"/> 浴室に手すり等必要な設備が設置されているか <input type="checkbox"/> 介護に必要とされる以上の設備を設置していないか(娯楽施設と疑われるような露天風呂等) <input type="checkbox"/> 浴室と脱衣室の温度差に配慮しているか(空調の設置等, 冬場の温度差に配慮しているか) <hr/> ※ 浴槽の床は冷えにくく滑りにくくするよう配慮してください
汚物処理室	<input type="checkbox"/> 他の設備と区分された一定のスペースとなっているか <input type="checkbox"/> 利用者が誤って利用しないように配慮しているか(汚物流しが利用者から見えない位置にある, 利用者が間違っ洗面台等として使用しないよう配慮している等) <input type="checkbox"/> 天井まで区画し, 臭気等が流れ出ないようにしているか <input type="checkbox"/> 汚物処理室の扉を閉めた状態で作業ができるよう換気に十分配慮しているか <input type="checkbox"/> 汚物を一時保管できる専用区画, 一時保管した汚物を集約できる場所を設けることが望ましい
洗濯室 洗濯場	<input type="checkbox"/> 洗濯室又は洗濯場を設置しているか <hr/> ※ 汚物用の洗濯機と清潔用の洗濯機を別にすることが望ましいです(設置しない場合は, 感染対策を十分に行うよう配慮してください)
調理室	<input type="checkbox"/> 食器, 調理器具等を消毒する設備があるか <input type="checkbox"/> 食器, 食品等を清潔に保管する設備があるか <input type="checkbox"/> 防虫, 防鼠の設備があるか <input type="checkbox"/> 配膳車やワゴンを保管できるスペースを確保しているか <input type="checkbox"/> 50食以上提供する場合, 調理室について, 保健所の検査を受けているか <hr/> ※ 想定人数分の食事を提供できるように, 必要機器が入る広さかどうか, 専門業者と事前に協議するよう留意してください <hr/> ※ ダクトの配置等近隣住民に配慮してください

医務室	<input type="checkbox"/> 医務室を設置しているか
	<p>※ 感染防止のため、清潔・不潔のものが混在しないように、流しの設置等に配慮してください</p> <p>※ 誤飲事故の防止のため、医薬品等の保管場所には鍵を付けるよう配慮してください</p>
介護材料室	<input type="checkbox"/> 介護材料室を設置しているか <input type="checkbox"/> 鍵を設置する等利用者が間違っ入らないような措置がとってあるか
	<p>※ 行事用品等が増えるので、十分な収納スペースの確保に配慮してください</p> <p>※ 職員の介護動線を短くするために、介護材料室を分散して設けることが望ましいです</p>
消火設備等	<input type="checkbox"/> 消火設備、非常災害設備は適切に設置されているか（消防法その他の法令等に規定された設備） <input type="checkbox"/> 廊下、共同生活室、便所、その他必要な場所に常夜灯を設けているか <input type="checkbox"/> 非常災害設備は適切に設置されているか
サービスの提供に必要なその他の設備	留意事項
事務室	<input type="checkbox"/> 事務室が他事業所と兼用されている場合、専用区画を設けているか <input type="checkbox"/> ファイル保管スペースがあるか <input type="checkbox"/> 個人情報を適切に管理できるか
相談室	<input type="checkbox"/> 相談室を設置しているか
	<p>※ 冷暖房が全く使えない等、部屋とするには無理な部分を使用しないよう配慮してください</p> <p>※ 遮へい物の設置等により、相談の内容が漏えいしないよう配慮してください</p>

6 短期入所療養介護

設備基準に 定めのある設備	留意事項
事業所 (建物全般)	<p><input type="checkbox"/> 廊下の幅は、以下の幅を確保しているか</p> <p>①片廊下:1.8m以上 ※病床転換による病棟の場合、1.2m以上</p> <p>②中廊下(廊下の両側に病室のある廊下):2.7m以上 ※医療法施行規則第 43 条の 2 の規定の適用を受ける病院の場合、2.1m以上 ※病床転換による病棟の場合、1.6m以上</p> <p><input type="checkbox"/> 医療機関認可担当部署と施設変更・改修について事前に協議を行っているか</p> <p><input type="checkbox"/> 新築や改修を行う場合、建築関係部署、消防署と事前に協議を行っているか</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症予防に必要な設備・備品を備えているか</p> <p><input type="checkbox"/> 清潔・不潔の区別がなされているか、動線が重ならないか→汚物の搬出経路について配慮しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 非常口は利用者が避難できるようになっているか(避難経路が確保されているか)</p> <p><input type="checkbox"/> 施設の必要な箇所に手すりやスロープの設置等がなされているか</p> <p><input type="checkbox"/> 介護事業で利用しない部屋・設備がある場合は、鍵を設置する等利用者が間違っ入らないような措置がとってあるか</p> <hr/> <p>※ 利用者の離設等に対応できるように、利用者が事業所の外に出ても分かるよう配慮してください</p> <p>※ 転倒の危険がないように、段差の解消やテラスや入り口は雨上がり時などに滑らないよう配慮してください</p> <p>※ 利用者が閉じ込められる恐れがないように、利用者が利用する設備には外から開けることができない鍵をつけないよう配慮してください</p> <p>※ 玄関は、靴を脱ぎ履きするためのベンチを設置する等、利用者に配慮することが望ましいです</p>
病室	<p><input type="checkbox"/> 病室の定員は、4 名以下となっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 入院患者 1 人当たりの床面積は、6.4 m²以上となっているか ※老人性認知症疾患療養病棟を有する病院で、平成 18 年 3 月 1 日に現に存する病棟に係る病室については、入院患者 1 人につき 6.0 m²以上でよい。</p> <p><input type="checkbox"/> カーテンを設置する場合、防火仕様のものか</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な箇所に手すりやスロープの設置等、配慮がなされているか</p> <hr/> <p>※ 利用者が閉じ込められる恐れがないよう、外から開けることができない鍵をつけないよう配慮してください</p> <p>※ ベッドの両側から介助できるスペースを確保するよう配慮してください</p> <p>※ 2階以上に病室を設置する場合は、利用者が転落しないような措置をするよう配慮してください</p>

機能訓練室	<input type="checkbox"/> 機能訓練室の床面積は、40 m ² 以上となっているか (療養病床を有する病院の場合) <input type="checkbox"/> 機能訓練室の床面積は、機能訓練を行うのに十分な広さを有しているか (療養病床を有する診療所、療養病床を有しない病院、診療所の場合) <input type="checkbox"/> 生活機能回復訓練室の床面積は、60 m ² 以上となっているか (老人性認知症患者療養病棟を有する病院の場合)
食堂	<input type="checkbox"/> 食堂の面積は、療養病床における入院患者 1 人につき 1 m ² 以上となっているか ※老人性認知症患者療養病棟を有する病院の場合、デイルームを食堂として使用することも可能
浴室	<input type="checkbox"/> 身体が不自由な者が使用するのに適したものとして、以下を満たしているか ①浴槽は利用者の身体機能の低下に配慮(幅、奥行き、深さ)している ②脱衣室及び浴室で利用者を介助できるスペースを適切に確保している ③2方向以上からの介助ができる個浴の浴槽である、介護浴槽である等、介護しやすい設備を設置することが望ましい ④機械浴槽等の重度者に対応できる設備があることが望ましい(共用可能) <input type="checkbox"/> 浴室に手すり等必要な設備が設置されているか <input type="checkbox"/> 介護に必要とされる以上の設備を設置していないか(娯楽施設と疑われるような露天風呂等) <input type="checkbox"/> 浴室と脱衣室の温度差に配慮しているか(空調の設置等、冬場の温度差に配慮しているか) ※ 浴槽の床は冷えにくく滑りにくくするよう配慮してください ※ 病室のある階ごとに設けるのが望ましいです
サービスの提供に必要なその他の設備	留意事項
事務室	<input type="checkbox"/> 事務室が他事業所と兼用されている場合、専用区画を設けているか <input type="checkbox"/> ファイル保管スペースがあるか <input type="checkbox"/> 個人情報を適切に管理できるか
相談室	<input type="checkbox"/> 相談室を設置しているか ※ 冷暖房が全く使えない等、部屋とするには無理な部分を使用しないよう配慮してください ※ 遮へい物の設置等により、相談の内容が漏えいしないよう配慮してください
汚物処理室	<input type="checkbox"/> 他の設備と区分された一定のスペースとなっているか <input type="checkbox"/> 利用者が誤って利用しないように配慮しているか(汚物流しが利用者から見えない位置にある、利用者が間違っって洗面台等として使用しないよう配慮している等) <input type="checkbox"/> 天井まで区画し、臭気等が流れ出ないようにしているか <input type="checkbox"/> 汚物を一時保管できる専用区画、一時保管した汚物を集約できる場所を設けることが望ましい

<p style="text-align: center;">トイレ 洗面設備</p>	<p><input type="checkbox"/> タオルの使いまわしをしないようにしているか →使い捨てのペーパータオルや使いきりの小さなタオルを設置できるようにしているか</p> <p><input type="checkbox"/> 石けん等消毒用品が設置されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 石けんは固形の物を使用していないか</p> <p><input type="checkbox"/> 清潔・不潔の動線が重ならないような配置となっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 全てのトイレは壁で仕切り、出入り口は扉となっているか(カーテンやアコーディオンカーテンは不可)</p> <p><input type="checkbox"/> 施設に 1 か所は福祉型トイレを設置しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 必要に応じ、手すり等が設置されているか</p> <p>※ 誤飲事故を防止できるように、洗剤等の危険物を安全に保管できるスペースを確保するよう配慮してください</p> <p>※ 利用者のプライバシーに配慮した場所に配置するよう配慮してください</p>
<p style="text-align: center;">洗濯室 洗濯場</p>	<p><input type="checkbox"/> 洗濯室又は洗濯場を設置しているか</p> <p>※ 汚物用の洗濯機と清潔用の洗濯機を別にすることが望ましいです(設置しない場合は、感染対策を十分に行うよう配慮してください)</p>
<p style="text-align: center;">消火設備等</p>	<p><input type="checkbox"/> 消火設備、非常災害設備は適切に設置されているか(消防法その他の法令等に規定された設備)</p> <p><input type="checkbox"/> 廊下、共同生活室、便所、その他必要な場所に常夜灯を設けているか</p> <p><input type="checkbox"/> 非常災害設備は適切に設置されているか</p>

7 特定施設入居者生活介護

設備基準に 定めのある設備	留意事項
<p style="text-align: center;">事業所 (建物全般)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建物は耐火構造物または準耐火構造物であるか <input type="checkbox"/> 利用者が車いすで円滑に移動することが可能な空間・構造とするため、以下を満たしている <ul style="list-style-type: none"> ①廊下幅はアルコーブを設ける等により、入居者・職員等がすれ違う際にも支障が生じない幅を確保している ②利用者が使用する設備が 2 階以上にある場合、スロープ又はエレベーターが設置されている <input type="checkbox"/> 建築関係部署、消防署と事前に協議を行っているか <input type="checkbox"/> 感染症予防に必要な設備・備品を備えているか <input type="checkbox"/> 清潔・不潔の区別がなされているか、動線が重ならないか <input type="checkbox"/> 非常口は利用者が避難できるようになっているか(避難経路が確保されているか) <input type="checkbox"/> 施設の必要な箇所に手すりやスロープの設置等がなされているか <input type="checkbox"/> 介護事業で利用しない部屋・設備がある場合は、鍵を設置する等利用者が間違っ入らないような措置がとってあるか <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ※ 利用者の離設等に対応できるように、利用者が事業所の外に出ても分かるよう配慮してください ※ 転倒の危険がないように、段差の解消やテラスや入り口は雨上がり時などに滑らないよう配慮してください ※ 利用者が閉じ込められる恐れがないように、利用者が利用する設備には外から開けることができない鍵をつけないよう配慮してください ※ 近隣住民に迷惑をかけないよう送迎車両、来客者、従業者用等の駐車場を確保するよう配慮してください ※ 風雨等が直接入り込まないよう、玄関には風除室を設けることが望ましいです ※ 玄関は、靴を脱ぎ履きするためのベンチを設置する等、利用者を配慮することが望ましいです
<p style="text-align: center;">介護居室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 居室の定員は、1 名(個室)となっているか <input type="checkbox"/> 入口扉には管理用のぞき窓等を設けない等、利用者のプライバシーに配慮しているか <input type="checkbox"/> 介護を行うのに必要な広さであるか(ベッドの両側から介助できるスペースを確保しているか) <input type="checkbox"/> 地階に設置していないか <input type="checkbox"/> 1 以上の出入口は、避難上有効な空地、廊下又は広間に直接面して設置しているか <input type="checkbox"/> カーテンを設置する場合、防火仕様のものか

介護居室 (続き)	<input type="checkbox"/> 必要な箇所に手すりやスロープの設置等, 配慮がなされているか
	※ 利用者が閉じ込められる恐れがないように, 外から開けることができない鍵をつけないよう配慮してください
	※ 利用者が長年使い慣れた家具を持ち込むことを想定した広さ, 造りとするよう配慮してください
	※ 2階以上に居室を設置する場合は, 利用者が転落しないような措置をするよう配慮してください
一時介護室	<input type="checkbox"/> 介護を行うのに適当な広さを有しているか(緊急避難的に身体介護を行うことができる広さがあるか)
	※ 食堂, 機能訓練室から近い距離に配置されていることが望ましいです
食堂 機能訓練室	<input type="checkbox"/> 機能を十分に発揮しうる適当な広さを有しているか
	※ 身体機能の低下に配慮された椅子やテーブルを選定するよう配慮してください
	※ 車椅子が支障なく通行できる形状を確保するよう配慮してください
トイレ 洗面設備	<input type="checkbox"/> 居室のある階ごとに設置しているか
	<input type="checkbox"/> 非常用設備を設置しているか
	<input type="checkbox"/> 共用部分でタオルの使いまわしをしないようにしているか →使い捨てのペーパータオルや使いきりの小さなタオルを設置できるようにしているか
	<input type="checkbox"/> 石けん等消毒用品が設置されているか。また, 石けんは固形の物を使用していないか
	<input type="checkbox"/> 清潔・不潔の動線が重ならないような配置となっているか
	<input type="checkbox"/> プライバシーの確保等のため, 全てのトイレは壁で仕切り, 出入り口は扉となっているか(カーテンやアコーディオンカーテンは不可)
	<input type="checkbox"/> 施設に1か所は福祉型トイレを設置しているか
	<input type="checkbox"/> 必要に応じ, 手すり等が設置されているか
	※ 誤飲事故を防止できるように, 洗剤等の危険物を安全に保管できるスペースを確保するよう配慮してください
	※ 車いす利用者を想定し, 洗面台の種類や高さに配慮してください
※ トイレは利用定員数を考慮した数を設置するよう配慮してください	
※ 利用者のプライバシーに配慮した場所に配置するよう配慮してください	
浴室	<input type="checkbox"/> 介護を必要とする者が使用するのに適したものとして, 以下を満たしているか
	①浴槽は利用者の身体機能の低下に配慮(幅, 奥行き, 深さ)している
	②脱衣室及び浴室で利用者を介助できるスペースを適切に確保している
	③2方向以上からの介助ができる個浴の浴槽である, 介護浴槽である等, 介護しやすい設備を設置することが望ましい

浴室	<input type="checkbox"/> 浴室に手すり等必要な設備が設置されているか <input type="checkbox"/> 介護に必要とされる以上の設備を設置していないか(娯楽施設と疑われるような露天風呂等) <input type="checkbox"/> 浴室と脱衣室の温度差に配慮しているか(空調の設置等, 冬場の温度差に配慮しているか) <hr/> ※ 居室のある階ごとに設けるのが望ましい ※ 浴槽の床は冷えにくく滑りにくくするよう配慮してください
消火設備等	<input type="checkbox"/> 消火設備, 非常災害設備は適切に設置されているか(消防法その他の法令等に規定された設備) <input type="checkbox"/> 廊下, 共同生活室, 便所, その他必要な場所に常夜灯を設けているか <input type="checkbox"/> 非常災害設備は適切に設置されているか
サービスの提供に必要なその他の設備	留意事項
事務室	<input type="checkbox"/> 事務室が他事業所と兼用されている場合, 介護サービスごとに専用区画を設けているか <input type="checkbox"/> ファイル保管スペースがあるか <input type="checkbox"/> 個人情報を適切に管理できるか
相談室	<input type="checkbox"/> 相談室を設置しているか <hr/> ※ 冷暖房が全く使えない等, 部屋とするには無理な部分を使用しないよう配慮してください ※ 遮へい物の設置等により, 相談の内容が漏えいしないよう配慮してください
汚物処理室	<input type="checkbox"/> 他の設備と区分された一定のスペースとなっているか <input type="checkbox"/> 利用者が誤って利用しないように配慮しているか(汚物流しが利用者から見えない位置にある, 利用者が間違っ洗面台等として使用しないよう配慮している等) <input type="checkbox"/> 天井まで区画し, 臭気等が流れ出ないようにしているか <input type="checkbox"/> 汚物処理室の扉を閉めた状態で作業ができるよう換気に十分配慮しているか <input type="checkbox"/> 汚物を一時保管できる専用区画, 一時保管した汚物を集約できる場所を設けることが望ましい
洗濯室 洗濯場	<input type="checkbox"/> 洗濯室又は洗濯場を設置しているか <hr/> ※ 汚物用の洗濯機と清潔用の洗濯機を別にすることが望ましいです(設置しない場合は, 感染対策を十分に行うよう配慮してください)
調理室	<input type="checkbox"/> 食器, 調理器具等を消毒する設備があるか <input type="checkbox"/> 食器, 食品等を清潔に保管する設備があるか <input type="checkbox"/> 防虫, 防鼠の設備があるか <input type="checkbox"/> 配膳車やワゴンを保管できるスペースを確保しているか

調理室 (続き)	<ul style="list-style-type: none">□ 50食以上提供する場合, 調理室について, 保健所の検査を受けているか※ 想定人数分の食事を提供できるように, 必要機器が入る広さかどうか, 専門業者と事前に協議するよう留意してください※ ダクトの配置等近隣住民に配慮してください
倉庫	<ul style="list-style-type: none">□ 鍵を設置する等利用者が間違っ入らないような措置がとってあるか※ 行事用品等が増えるので, 十分な収納スペースの確保に配慮してください※ 職員の介護動線を短くするために, 介護材料室を分散して設けることが望ましいです

8 福祉用具貸与

設備基準に 定めのある設備	留意事項
事業所 (建物全般)	<input type="checkbox"/> 事業を行うための専用の区画を設けているか <input type="checkbox"/> 併設施設の場合、事業ごとに明確に区画されているか <input type="checkbox"/> 新築や改修を行う場合、建築関係部署、消防署と事前に協議を行っているか <input type="checkbox"/> 感染症予防に必要な設備・備品を備えているか <input type="checkbox"/> 非常口は利用者が避難できるようになっているか(避難経路が確保されているか) ※ カーテンを設置する場合、防火仕様のものにするよう配慮してください ※ 転倒防止のため、入口等利用者が通行する場所の段差の解消に配慮してください ※ 介護計画等保管する物が増えるので、十分な収納スペース(倉庫等)の確保に配慮してください
事務室	<input type="checkbox"/> 運営を行うために必要な広さを確保することが望ましい <input type="checkbox"/> 事務室が他事業所と兼用されている場合、介護サービスごとに専用区画を設けているか <input type="checkbox"/> ファイル保管スペースがあるか <input type="checkbox"/> 個人情報を適切に管理できるか
受付・相談 スペース	<input type="checkbox"/> 受付・相談するのに適切なスペースを確保しているか ※ 冷暖房が全く使えない等、部屋とするには無理な部分を使用しないよう配慮してください ※ 遮へい物の設置等により、相談の内容が漏えいしないよう配慮してください
倉庫 ※委託の場合は委託 先の状況	<input type="checkbox"/> 福祉用具を保管するためのスペースがあるか <input type="checkbox"/> 清潔と不潔を明確に区分できる措置を講じているか(使用済みの福祉用具を、未使用の物と区分できるようにしているか) <input type="checkbox"/> 福祉用具を適切に消毒するための設備を備えているか
サービスの提供に 必要なその他の設備	留意事項
消火設備等	<input type="checkbox"/> 消火設備、非常災害に際し必要な設備は適切に設置されているか

9 特定福祉用具販売

設備基準に 定めのある設備	留意事項
事業所 (建物全般)	<input type="checkbox"/> 事業を行うための専用の区画を設けているか <input type="checkbox"/> 併設施設の場合、事業ごとに明確に区画されているか <input type="checkbox"/> 新築や改修を行う場合、建築関係部署、消防署と事前に協議を行っているか <input type="checkbox"/> 感染症予防に必要な設備・備品を備えているか <input type="checkbox"/> 非常口は利用者が避難できるようになっているか(避難経路が確保されているか) ※ カーテンを設置する場合、防火仕様のものにするよう配慮してください ※ 転倒防止のため、入口等利用者が通行する場所の段差の解消に配慮してください ※ 介護計画等保管する物が増えるので、十分な収納スペース(倉庫等)の確保に配慮してください
事務室	<input type="checkbox"/> 運営を行うために必要な広さを確保することが望ましい <input type="checkbox"/> 事務室が他事業所と兼用されている場合、専用区画を設けているか <input type="checkbox"/> ファイル保管スペースがあるか <input type="checkbox"/> 個人情報を適切に管理できるか
受付・相談 スペース	<input type="checkbox"/> 受付・相談するのに適切なスペースを確保しているか ※ 冷暖房が全く使えない等、部屋とするには無理な部分を使用しないよう配慮してください ※ 遮へい物の設置等により、相談の内容が漏えいしないよう配慮してください
倉庫 ※自社で福祉用具を 保管する場合	<input type="checkbox"/> 福祉用具を保管するためのスペースがあるか <input type="checkbox"/> 福祉用具を適切に消毒するための設備を備えているか
サービスの提供に 必要なその他の設備	留意事項
消火設備等	<input type="checkbox"/> 消火設備、非常災害に際し必要な設備は適切に設置されているか

10 居宅介護支援

設備基準に 定めのある設備	留意事項
事業所 (建物全般)	<input type="checkbox"/> 事業を行うための専用の区画を設けているか <input type="checkbox"/> 併設施設の場合、事業ごとに明確に区画されているか <input type="checkbox"/> 新築や改修を行う場合、建築関係部署、消防署と事前に協議を行っているか <input type="checkbox"/> 感染症予防に必要な設備・備品を備えているか <input type="checkbox"/> 非常口は利用者が避難できるようになっているか(避難経路が確保されているか) ※ カーテンを設置する場合、防火仕様のものにするよう配慮してください ※ 転倒防止のため、入口等利用者が通行する場所の段差の解消に配慮してください ※ 介護計画等保管する物が増えるので、十分な収納スペース(倉庫等)の確保に配慮してください
事務室 (キャビネット)	<input type="checkbox"/> 運営を行うために必要な広さを確保することが望ましい <input type="checkbox"/> 事務室が他事業所と兼用されている場合、専用区画を設けているか <input type="checkbox"/> ファイル保管スペースがあるか <input type="checkbox"/> 個人情報を適切に管理できるか
受付・相談 スペース	<input type="checkbox"/> 受付・相談、サービス担当者会議を行うのに適切なスペースを確保しているか <input type="checkbox"/> 利用者が直接出入りしやすい構造となっているか ※ 冷暖房が全く使えない等、部屋とするには無理な部分を使用しないよう配慮してください ※ 遮へい物の設置等により、相談の内容が漏えいしないよう配慮してください
サービスの提供に 必要なその他の設備	留意事項
消火設備等	<input type="checkbox"/> 消火設備、非常災害に際し必要な設備は適切に設置されているか

1 1 - 1 介護老人福祉施設（従来型）

設備基準に 定めのある設備	留意事項
事業所 (建物全般)	<p><input type="checkbox"/> 建物は耐火構造物であるか→居室、静養室、食堂、浴室、機能訓練室のいずれかを、2 階以上及び地階に設けていない場合は、準耐火構造物でも可</p> <p><input type="checkbox"/> 廊下の幅は、以下の幅を確保しているか</p> <p>①片廊下:1.8m以上</p> <p>②中廊下(廊下の両側に居室等利用者の日常生活に直接使用する設備のある廊下):2.7m以上</p> <p><input type="checkbox"/> 入所者が日常継続的に使用する設備を兼用していないか(短期入所生活介護の指定を受けている場合を除く)</p> <p><input type="checkbox"/> 焼却炉、浄化槽その他の汚物処理設備及び便槽がある場合、居室、静養室、食堂、調理室から相当の距離を隔てているか</p> <p><input type="checkbox"/> 階段の傾斜は緩やかになっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 居室、静養室、食堂、浴室、機能訓練室(居室、静養室等)のいずれかが 3 階以上にある場合、以下の条件を満たしているか。</p> <p>①3 階以上の各階に通ずる特別避難階段を 2 以上設置している ※防災上有効な傾斜路を有する場合、車椅子若しくはストレッチャーで通行するために必要な幅を有するバルコニー及び屋外に設ける避難階段を有する場合は 1 以上で可</p> <p>②3 階以上にある居室、静養室等及びこれらから地上に通ずる廊下その他の通路の壁と天井の室内に面する部分の仕上げを不燃材で行っている</p> <p>③居室、静養室等のある 3 階以上の各階が耐火構造の壁又は建築基準法施行令第 112 条第 1 項に規定する特定防火設備に防災上有効に区画されている</p> <p><input type="checkbox"/> 居室、静養室、食堂、浴室、機能訓練室のいずれかが 2 階以上にある場合、スロープ又はエレベーターが設置されているか</p> <p><input type="checkbox"/> スロープは、利用者の歩行及び輸送車、車椅子等の昇降並びに災害発生時の避難、救出に支障がないよう傾斜は緩やかであり、表面は粗面又はすべりにくい材料で仕上げているか</p> <p><input type="checkbox"/> 建築関係部署、消防署と事前に協議を行っているか</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症予防に必要な設備・備品を備えているか</p> <p><input type="checkbox"/> 清潔・不潔の区別がなされているか、動線が重ならないか→食堂、機能訓練室、調理室等を通らずに汚物を搬出できるよう配慮しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 非常口は利用者が避難できるようになっているか(避難経路が確保されているか)</p> <p><input type="checkbox"/> 施設の必要な箇所に手すりやスロープの設置等がなされているか</p> <p><input type="checkbox"/> 介護事業で利用しない部屋・設備がある場合は、鍵を設置する等利用者が間違っ入らないような措置がとってあるか</p>
	<p>※ 利用者の離設等に対応できるように、利用者が事業所の外に出ても分かるよう配慮してください</p>

<p>事業所 (建物全般)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ※ 転倒の危険がないように、段差の解消やテラスや入り口は雨上がり時などに滑らないよう配慮してください ※ 利用者が閉じ込められる恐れがないように、利用者が利用する設備には外から開けることができない鍵をつけないよう配慮してください ※ 近隣住民に迷惑をかけないよう来客者、従業者用等の駐車場を確保するよう配慮してください ※ 風雨等が直接入り込まないよう、玄関には風除室を設けることが望ましいです ※ 玄関は、靴を脱ぎ履きするためのベンチを設置する等、利用者を配慮することが望ましいです
<p>居室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 の居室の定員は、4 人以下となっているか <input type="checkbox"/> 利用者 1 人当たりの床面積は、10.65 m²以上となっているか <input type="checkbox"/> 地階に設置していないか <input type="checkbox"/> 寝台又はこれに代わる設備を備えているか <input type="checkbox"/> 1 以上の出入口は、避難上有効な空地、廊下又は広間に直接面して設置しているか <input type="checkbox"/> 入所者の身の回りの品を保管することができる設備を備えているか <input type="checkbox"/> ブザー又はこれに代わる設備を設置しているか <input type="checkbox"/> カーテンを設置する場合、防火仕様のものか <input type="checkbox"/> 床面積の 14 分の 1 以上に相当する面積を直接外気に面して開放できるようになっているか <input type="checkbox"/> 必要な箇所に手すりの設置がなされているか <ul style="list-style-type: none"> ※ 利用者が閉じ込められる恐れがないように、外から開けることができない鍵をつけないよう配慮してください ※ 2階以上に居室を設置する場合は、利用者が転落しないような措置をするよう配慮してください
<p>静養室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護職員室又は看護職員室に近接して設けているか <input type="checkbox"/> 1 の居室の定員は、4 人以下となっているか <input type="checkbox"/> 利用者 1 人当たりの床面積は、10.65 m²以上となっているか <input type="checkbox"/> 地階に設置していないか <input type="checkbox"/> 寝台又はこれに代わる設備を備えているか
<p>食堂 機能訓練室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 食堂及び機能訓練室はそれぞれ必要な面積を有しているか <input type="checkbox"/> 食堂及び機能訓練室を同一の場所とする場合は、以下のことを満たしているか <ul style="list-style-type: none"> ①食事の提供の際に、その提供に支障がない広さを確保している ②機能訓練を行う際に、その実施に支障がない広さを確保している

<p style="text-align: center;">食堂 機能訓練室 (続き)</p>	<p>※下記の i)～v)を考慮した上で、当課にて判断します</p> <p><input type="checkbox"/> 面積基準を満たしている(②≥①)であるか</p> <p>①食堂及び機能訓練室の必要面積:利用定員(人)×3㎡=(㎡)</p> <p>②食堂及び機能訓練室から下記 i)～v)を除いた有効内法面積合計:(㎡)</p> <p>i) 冷蔵庫・食器棚・調理室に設置すべき物が占める部分</p> <p>ii) 調理室と食堂とが兼用されている場合で調理に要するスペース</p> <p>iii) 介護事業で全く使用しないと考えられる家具等が占める部分</p> <p>iv) 利用不能と考えられる部分(通路等で分離されたスペース)</p> <p>v) 通路部分 (例:併設事業所へ行くために通らざるを得ない部分)</p>
	<p>※ 車椅子が支障なく通行できる形状を確保するよう配慮してください</p>
<p style="text-align: center;">トイレ 洗面設備</p>	<p><input type="checkbox"/> 介護を必要とする者が使用するのに適したものとなっているか→車いす利用者を想定したものであるか</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の持つ機能を十分に発揮しうる適当な広さ又は数を確保するよう配慮できるよう、以下を満たしているか</p> <p>①扉や便器の配置に配慮し、トイレの中で利用者を介助できるスペースを適切に確保している</p> <p>②排せつの自立を促しやすい便器の高さ(両足が床に着く座面の高さ程度)である</p> <p>③利用定員数を考慮した設置数である</p> <p><input type="checkbox"/> 居室にある階ごとに居室に近接して設置しているか</p> <p><input type="checkbox"/> ブザー又はこれに代わる設備を設置しているか</p> <p><input type="checkbox"/> タオルの使いまわしをしないようにしているか →使い捨てのペーパータオルや使いきりの小さなタオルを設置できるようにしているか</p> <p><input type="checkbox"/> 石けん等消毒用品が設置されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 石けんは固形の物を使用していないか</p> <p><input type="checkbox"/> 清潔・不潔の動線が重ならないような配置となっているか</p> <p><input type="checkbox"/> プライバシーの確保等のため、全てのトイレは壁で仕切り、出入り口は扉となっているか(カーテンやアコーディオンカーテンは不可)</p> <p><input type="checkbox"/> 施設に 1 か所は福祉型トイレを設置しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 必要に応じ、手すり等が設置されているか</p>
	<p>※ 誤飲事故を防止できるよう、洗剤等の危険物を安全に保管できるスペースを確保するよう配慮してください</p> <p>※ 利用者のプライバシーに配慮した場所に配置するよう配慮してください</p>

浴室	<p><input type="checkbox"/> 介護を必要とする者が使用するのに適したものとして、以下を満たしているか</p> <p>①浴槽は利用者の身体機能の低下に配慮(幅, 奥行き, 深さ)している</p> <p>②2方向以上からの介助ができる個浴の浴槽である, 介護浴槽である等, 介護しやすい設備を設置することが望ましい</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の持つ機能を十分に発揮しうる適当な広さ又は数を確保するよう配慮できるよう, 以下を満たしているか</p> <p>①脱衣室及び浴室で利用者を介助できるスペースを適切に確保している</p> <p>②機械浴槽等の重度者に対応できる設備があることが望ましい(共用可能)</p> <p><input type="checkbox"/> 浴室に手すり等必要な設備が設置されているか</p> <p><input type="checkbox"/> 介護に必要とされる以上の設備を設置していないか(娯楽施設と疑われるような露天風呂等)</p> <p><input type="checkbox"/> 浴室と脱衣室の温度差に配慮しているか(空調の設置等, 冬場の温度差に配慮しているか)</p> <hr/> <p>※ 浴槽の床は冷えにくく滑りにくくするよう配慮してください</p> <p>※ 居室のある階ごとに設けるのが望ましいです</p>
汚物処理室	<p><input type="checkbox"/> 他の設備と区分された一定のスペースとなっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者が誤って利用しないように配慮しているか(汚物流しが利用者から見えない位置にある, 利用者が間違っても洗面台等として使用しないよう配慮している等)</p> <p><input type="checkbox"/> 衛生管理のため, 天井まで区画し, 臭気等が流れ出ないようにしているか</p> <p><input type="checkbox"/> 汚物処理室の扉を閉めた状態で作業ができるよう換気に十分配慮しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 汚物を一時保管できる専用区画, 一時保管した汚物を集約できる場所を設けることが望ましい</p>
洗濯室 洗濯場	<p><input type="checkbox"/> 洗濯室又は洗濯場を設置しているか</p> <hr/> <p>※ 汚物用の洗濯機と清潔用の洗濯機を別にすることが望ましいです(設置しない場合は, 感染対策を十分に行うよう配慮してください)</p>
調理室	<p><input type="checkbox"/> 食器, 調理器具等を消毒する設備があるか</p> <p><input type="checkbox"/> 食器, 食品等を清潔に保管する設備があるか(配膳車やワゴンを保管できるスペースを確保しているか)</p> <p><input type="checkbox"/> 防虫, 防鼠の設備があるか</p> <p><input type="checkbox"/> 火気を使用する部分は, 不燃材料を用いているか</p> <p><input type="checkbox"/> 50食以上提供する場合, 調理室について, 保健所の検査を受けているか</p> <hr/> <p>※ 想定人数分の食事を提供できるように, 必要機器が入る広さかどうか, 専門業者と事前に協議するよう留意してください</p> <p>※ ダクトの配置等近隣住民に配慮してください</p>

<p>医務室</p>	<p><input type="checkbox"/> 医療法第 1 条の 5 第 2 項に規定する診療所であるか</p> <p><input type="checkbox"/> 入所者を診療するために必要な医薬品及び医療機器を備え、必要に応じて臨床検査設備を設けているか</p> <p>※ 感染防止のため、清潔・不潔のものが混在しないように、流しの設置等に配慮してください</p> <p>※ 誤飲事故の防止のため、医薬品等の保管場所には鍵を付けるよう配慮してください</p>
<p>介護材料室</p>	<p><input type="checkbox"/> 介護材料室を設置しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 鍵を設置する等利用者が間違っ入らないような措置がとってあるか</p> <p>※ 行事用品等が増えるので、十分な収納スペースの確保に配慮してください</p> <p>※ 職員の介護動線を短くするために、介護材料室を分散して設けることが望ましいです</p>
<p>面談室</p>	<p><input type="checkbox"/> 面談室を設置しているか</p> <p>※ 利用者家族が気兼ねなく話せるように、プライバシーに配慮してください</p> <p>※ 冷暖房が全く使えない等、部屋とするには無理な部分を使用しないよう配慮してください</p>
<p>看護職員室 介護職員室</p>	<p><input type="checkbox"/> 介護職員室及び介護職員室を設置しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 居室のある階ごとに居室に近接して設置しているか</p>
<p>消火設備等</p>	<p><input type="checkbox"/> 消火設備、非常災害設備は適切に設置されているか(消防法その他の法令等に規定された設備)</p> <p><input type="checkbox"/> 廊下、共同生活室、便所、その他必要な場所に常夜灯を設けているか</p> <p><input type="checkbox"/> 非常災害設備は適切に設置されているか</p>
<p>サービスの提供に必要なその他の設備</p>	<p style="text-align: center;">留意事項</p>
<p>事務室</p>	<p><input type="checkbox"/> 事務室が他事業所と兼用されている場合、専用区画を設けているか</p> <p><input type="checkbox"/> ファイル保管スペースがあるか</p> <p><input type="checkbox"/> 個人情報を適切に管理できるか</p>
<p>相談室</p>	<p><input type="checkbox"/> 相談室を設置しているか</p> <p>※ 冷暖房が全く使えない等、部屋とするには無理な部分を使用しないよう配慮してください</p> <p>※ 遮へい物の設置等により、相談の内容が漏えいしないよう配慮してください</p>

1 1 - 2 介護老人福祉施設（ユニット型）

設備基準に 定めのある設備	留意事項
事業所 (建物全般)	<p><input type="checkbox"/> 建物は耐火構造物であるか→ユニット, 浴室のいずれかを, 2 階以上及び地階に設けていない場合は, 準耐火構造物でも可</p> <p><input type="checkbox"/> 廊下の幅は, 以下の幅を確保しているか。ただし, アルコーブを設ける等により, 入居者・職員等がすれ違う際にも支障が生じない場合は, ①及び②の括弧内の数字でも可</p> <p>①片廊下: 1.8m 以上 (1.5 メートル以上)</p> <p>②中廊下 (廊下の両側に居室等利用者の日常生活に直接使用する設備のある廊下): 2.7m 以上 (1.8 メートル以上)</p> <p><input type="checkbox"/> 入所者が日常継続的に使用する設備を兼用していないか (短期入所生活介護の指定を受けている場合を除く)</p> <p><input type="checkbox"/> 焼却炉, 浄化槽その他の汚物処理設備及び便槽がある場合, ユニット, 調理室から相当の距離を隔てているか</p> <p><input type="checkbox"/> 階段の傾斜は緩やかになっているか</p> <p><input type="checkbox"/> ユニット, 浴室のいずれかが 3 階以上にある場合, 以下の条件を満たしているか。</p> <p>①3 階以上の各階に通ずる特別避難階段を 2 以上設置している ※防災上有効な傾斜路を有する場合, 車椅子若しくはストレッチャーで通行するために必要な幅を有するバルコニー及び屋外に設ける避難階段を有する場合は 1 以上で可</p> <p>②3 階以上にあるユニット, 浴室及びこれらから地上に通ずる廊下その他の通路の壁と天井の室内に面する部分の仕上げを不燃材で行っている</p> <p>③ユニット, 浴室のある 3 階以上の各階が耐火構造の壁又は建築基準法施行令第 112 条第 1 項に規定する特定防火設備に防災上有効に区画されている</p> <p><input type="checkbox"/> 居室, 静養室, 食堂, 浴室, 機能訓練室のいずれかが 2 階以上にある場合, スロープ又はエレベーターが設置されているか</p> <p><input type="checkbox"/> スロープは, 利用者の歩行及び輸送車, 車椅子等の昇降並びに災害発生時の避難, 救出に支障がないよう傾斜は緩やかであり, 表面は粗面又はすべりにくい材料で仕上げているか</p> <p><input type="checkbox"/> 建築関係部署, 消防署と事前に協議を行っているか</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症予防に必要な設備・備品を備えているか</p> <p><input type="checkbox"/> 清潔・不潔の区別がなされているか, 動線が重ならないか→食堂, 機能訓練室, 調理室等を通らずに汚物を搬出できるよう配慮しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 非常口は利用者が避難できるようになっているか (避難経路が確保されているか)</p> <p><input type="checkbox"/> 施設の必要な箇所に手すりやスロープの設置等, 配慮がなされているか</p> <p><input type="checkbox"/> 介護事業で利用しない部屋・設備がある場合は, 鍵を設置する等利用者が間違っても入らないような措置がとれているか</p>
	※ 利用者の離設等に対応できるように, 利用者が事業所の外に出ても分かるよう配慮してください

<p>事業所 (建物全般)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ※ 転倒の危険がないように、段差の解消やテラスや入り口は雨上がり時などに滑らないよう配慮してください ※ 利用者が閉じ込められる恐れがないように、利用者が利用する設備には外から開けることができない鍵をつけないよう配慮してください ※ 近隣住民に迷惑をかけないよう来客者、従業者用等の駐車場を確保するよう配慮してください ※ 風雨等が直接入り込まないよう、玄関には風除室を設けることが望ましいです ※ 玄関は、靴を脱ぎ履きするためのベンチを設置する等、利用者を配慮することが望ましいです
<p>ユニット</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事業所全体を、ユニットを単位として構成し、運営されているか <input type="checkbox"/> 居室、共同生活室、洗面設備、便所が一体的に構成されているか <input type="checkbox"/> 1 ユニットの定員は概ね 10 名以下であるか <input type="checkbox"/> 入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援するのに支障がないか <input type="checkbox"/> ユニットごとに個人情報に配慮した記録スペースを設けているか(ユニット内に事務室は不要) <input type="checkbox"/> ユニット内の収納スペースには鍵を設置する等、利用者が間違っても開けないような措置をとっているか(特に処方薬の管理) ※ 家庭的な雰囲気を生み出しやすく、利用者や来客も入りやすいように、各ユニットの入口は玄関らしいしつらえにするよう配慮してください ※ ユニットの入口扉に利用者が1人で開けることができない(手が届かない場所にある)鍵を設置しないよう配慮してください
<p>居室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 居室の定員は、1 名(個室)となっているか <input type="checkbox"/> 利用者 1 人当たりの床面積は、10.65 m²以上となっているか <input type="checkbox"/> 居室内の便所、収納の面積は除いているか(洗面設備の面積は含んでよい) <input type="checkbox"/> いずれかのユニットに属し、当該ユニットの共同生活室に近接して一体的に設けているか <input type="checkbox"/> 地階に設置していないか <input type="checkbox"/> 寝台又はこれに代わる設備を備えているか <input type="checkbox"/> 1 以上の出入口は、避難上有効な空地、廊下又は広間に直接面して設置しているか <input type="checkbox"/> 必要に応じて入所者の身の回りの品を保管することができる設備を備えているか <input type="checkbox"/> 利用者が長年使い慣れた家具を持ち込むことを想定した広さ、造りとなっているか <input type="checkbox"/> ブザー又はこれに代わる設備を設置しているか <input type="checkbox"/> カーテンを設置する場合、防火仕様のものか <input type="checkbox"/> 床面積の 14 分の 1 以上に相当する面積を直接外気に面して開放できるようになっているか <input type="checkbox"/> 必要な箇所に手すりの設置がなされているか

居室 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> ※ 利用者が閉じ込められる恐れがないように、外から開けることができない鍵をつけないよう配慮してください ※ 入口扉には管理用のぞき窓等を設けない等、利用者のプライバシーに配慮してください ※ ベッドの両側から介助できるスペースを確保するよう配慮してください ※ 認知症の利用者が混乱しないよう、居室の違いが認識できるようにすることが望ましいです ※ 2階以上に居室を設置する場合は、利用者が転落しないような措置をするよう配慮してください
共同生活室	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> いずれかのユニットに属しているか <input type="checkbox"/> 地階に設けていないか <input type="checkbox"/> 共同生活室の床面積は、「2 m²×ユニットの入居定員」以上となっているか <input type="checkbox"/> 入居者が交流し、共同で日常生活が営むための場所として、ふさわしい形状を有するため、以下を満たしているか <ul style="list-style-type: none"> ①他のユニットの入居者が、当該共同生活室を通過することなく、施設内の他の場所に移動できるか ②当該ユニットの入居者全員とその介護等を行う職員が一度に食事をしたり、談話等を楽しんだりすることが可能な備品を備えているか→身体機能の低下に配慮された椅子やテーブルを選定しているか ③上記の状況を維持した状態で、当該共同生活室内を車椅子が支障なく通行できる形状が確保できているか <input type="checkbox"/> 他のユニット利用者と交流したり、多数の利用者が集まったりできる場所を設けることが望ましい <input type="checkbox"/> 入居者の心身の状況に応じて家事を行うことができるようにする観点から、簡易な流し・調理設備を設けるのが望ましい <ul style="list-style-type: none"> ※ 食事スペースに加えリビングスペースを確保することが望ましいです ※ キッチンから共同生活室を見通せるような配置とすることが望ましいです ※ 落ち着いた空間とするため、適切な広さ(居室4～5つ程度)とすることが望ましいです ※ 見通しの良過ぎる空間では、視線が気になり居心地が悪くなるため、居室を雁行させる等工夫することが望ましいです
トイレ 洗面設備	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護を必要とする者が使用するのに適したものとなっているか→車いす利用者を想定したものであるか <input type="checkbox"/> 設備の持つ機能を十分に発揮しうる適当な広さ又は数を確保するよう配慮できるよう、以下を満たしているか <ul style="list-style-type: none"> ①扉や便器の配置に配慮し、トイレの中で利用者を介助できるスペースを適切に確保している ②排せつの自立を促しやすい便器の高さ(両足が床に着く座面の高さ程度)である ③利用定員数を考慮した設置数である <input type="checkbox"/> 居室ごとに設けることが望ましい <input type="checkbox"/> 共同生活室ごとに適当数設ける場合、1か所に集中して設けるのではなく、2か所以上に分散して設けることが望ましい

<p>トイレ 洗面設備 (続き)</p>	<p>※居室ごとに設ける方式と共同生活室に設ける方式とを混在させても差し支えない</p> <p><input type="checkbox"/> ブザー又はこれに代わる設備を設置しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 共用部分でタオルの使いまわしをしないようにしているか →使い捨てのペーパータオルや使いきりの小さなタオルを設置できるようにしているか</p> <p><input type="checkbox"/> 石けん等消毒用品が設置されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 石けんは固形の物を使用していないか</p> <p><input type="checkbox"/> 清潔・不潔の動線が重ならないような配置となっているか</p> <p><input type="checkbox"/> プライバシーの確保等のため、全てのトイレは壁で仕切り、出入り口は扉となっているか(カーテンやアコーディオンカーテンは不可)</p> <p><input type="checkbox"/> 施設に 1 か所は福祉型トイレを設置しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 必要に応じ、手すり等が設置されているか</p> <hr/> <p>※ 誤飲事故を防止できるよう、洗剤等の危険物を安全に保管できるスペースを確保するよう配慮してください</p> <p>※ 利用者のプライバシーに配慮した場所に配置するよう配慮してください</p>
<p>浴室</p>	<p><input type="checkbox"/> 介護を必要とする者が使用するのに適したものとして、以下を満たしているか</p> <p>①浴槽は利用者の身体機能の低下に配慮(幅、奥行き、深さ)している</p> <p>②2方向以上からの介助ができる個浴の浴槽である、介護浴槽である等、介護しやすい設備を設置することが望ましい</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の持つ機能を十分に発揮しうる適当な広さ又は数を確保するよう配慮できるよう、以下を満たしているか</p> <p>①脱衣室及び浴室で利用者を介助できるスペースを適切に確保している</p> <p>②機械浴槽等の重度者に対応できる設備があることが望ましい(共用可能)</p> <p><input type="checkbox"/> 居室のある階ごとに設けるのが望ましい(ユニットごとに設けることが望ましいです)</p> <p><input type="checkbox"/> 浴室に手すり等必要な設備が設置されているか</p> <p><input type="checkbox"/> 介護に必要とされる以上の設備を設置していないか(娯楽施設と疑われるような露天風呂等)</p> <p><input type="checkbox"/> 浴室と脱衣室の温度差に配慮しているか(空調の設置等、冬場の温度差に配慮しているか)</p> <hr/> <p>※ 浴槽の床は冷えにくく滑りにくくするよう配慮してください</p>
<p>洗濯室 洗濯場</p>	<p><input type="checkbox"/> 洗濯室又は洗濯場を設置しているか</p> <p>※ 汚物用の洗濯機と清潔用の洗濯機を別にすることが望ましいです(設置しない場合は、感染対策を十分に行うよう配慮してください)</p>
<p>汚物処理室</p>	<p><input type="checkbox"/> 他の設備と区分された一定のスペースとなっているか</p>

汚物処理室 (続き)	<input type="checkbox"/> 利用者が誤って利用しないように配慮しているか(汚物流しが利用者から見えない位置にある, 利用者が間違っ て洗面台等として使用しないよう配慮している等) <input type="checkbox"/> 衛生管理のため, 天井まで区画し, 臭気等が流れ出ないようにしているか <input type="checkbox"/> 汚物処理室の扉を閉めた状態で作業ができるよう換気に十分配慮しているか <input type="checkbox"/> 汚物を一時保管できる専用区画, 一時保管した汚物を集約できる場所を設けることが望ましい
調理室	<input type="checkbox"/> 食器, 調理器具等を消毒する設備があるか <input type="checkbox"/> 食器, 食品等を清潔に保管する設備があるか(配膳車やワゴンを保管できるスペースを確保しているか) <input type="checkbox"/> 防虫, 防鼠の設備があるか <input type="checkbox"/> 火気を使用する部分は, 不燃材料を用いているか <input type="checkbox"/> 50食以上提供する場合, 調理室について, 保健所の検査を受けているか ※ 想定人数分の食事を提供できるように, 必要機器が入る広さかどうか, 専門業者と事前に協議するよう 留意してください ※ ダクトの配置等近隣住民に配慮してください
医務室	<input type="checkbox"/> 医療法第 1 条の 5 第 2 項に規定する診療所であるか <input type="checkbox"/> 入所者を診療するために必要な医薬品及び医療機器を備え, 必要に応じて臨床検査設備を設けている か ※ 感染防止のため, 清潔・不潔のものが混在しないように, 流しの設置等に配慮してください ※ 誤飲事故の防止のため, 医薬品等の保管場所には鍵を付けるよう配慮してください
介護材料室	<input type="checkbox"/> 介護材料室を設置しているか <input type="checkbox"/> 鍵を設置する等利用者が間違っ て入らないような措置がとってあるか ※ 行事用品等が増えるので, 十分な収納スペースの確保に配慮してください ※ 職員の介護動線を短くするために, 介護材料室を分散して設けることが望ましいです
消火設備等	<input type="checkbox"/> 消火設備, 非常災害設備は適切に設置されているか(消防法その他の法令等に規定された設備) <input type="checkbox"/> 廊下, 共同生活室, 便所, その他必要な場所に常夜灯を設けているか <input type="checkbox"/> 非常災害設備は適切に設置されているか
サービスの提供に 必要なその他の設備	留意事項
事務室	<input type="checkbox"/> 事務室が他事業所と兼用されている場合, 専用区画を設けているか <input type="checkbox"/> ファイル保管スペースがあるか <input type="checkbox"/> 個人情報を適切に管理できるか

相談室	<input type="checkbox"/> 相談室を設置しているか
	※ 冷暖房が全く使えない等, 部屋とするには無理な部分を使用しないよう配慮してください
	※ 遮へい物の設置等により, 相談の内容が漏えいしないよう配慮してください

12-1 介護老人保健施設（従来型）

設備基準に 定めのある設備	留意事項
事業所 (建物全般)	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建物は耐火構造物であるか→療養室, 談話室, 食堂, 浴室, レクリエーション・ルーム, 便所のいずれかを, 2 階以上及び地階に設けていない場合は, 準耐火構造物でも可 <input type="checkbox"/> 廊下の幅は以下の幅を確保し, 手すりは両側に設置しているか <ul style="list-style-type: none"> ①片廊下: 1.8m以上 ②中廊下(廊下の両側に居室等利用者の日常生活に直接使用する設備のある廊下): 2.7m以上 <input type="checkbox"/> 認知症専門棟においては, 老人の見当識(方向, 場所, 周囲の状況等を正しく理解する能力)に配慮した行動しやすい回廊式廊下を可能な限り設置しているか <input type="checkbox"/> 焼却炉, 浄化槽その他の汚物処理設備及び便槽がある場合, 療養室, 談話室, 食堂, 調理室から相当の距離を隔てているか <input type="checkbox"/> 療養室, 談話室, 食堂, 浴室, レクリエーション・ルーム, 便所のいずれかが 2 階以上にある場合, エレベーター及び屋内の直通階段がそれぞれ 1 以上設置されているか <input type="checkbox"/> 階段の傾斜は緩やかになっており, 手すりは両側に設置しているか <input type="checkbox"/> 療養室, 談話室, 食堂, 浴室, レクリエーション・ルーム, 便所のいずれかが 3 階以上にある場合, 避難に支障のない避難階段を 2 以上設置しているか ※屋内直通階段が建築基準法の避難階段の構造を有する場合, 当該屋内直通階段を避難階段の数に含めることが可 <input type="checkbox"/> 車いす, ギャッチベッド, ストレッチャー等, 入所者の状態に応じたサービスを提供するための設備を備えているか <input type="checkbox"/> 家庭的な雰囲気確保するため, 木製風のベッド, 絵画, 鉢植え等の配置, 壁紙の工夫等に配慮しているか <input type="checkbox"/> 本棚, 音響設備, 理美容設備等, 教養娯楽等のための施設の配置に努めているか <input type="checkbox"/> 車いすでの移動に支障がないよう, 床の段差を無くすよう努めているか <input type="checkbox"/> 病院, 診療所と併設する場合, 表示等により区分を可能な限り明確にしているか <input type="checkbox"/> 家族相談室, ボランティア・ルーム, 家族介護教室については, 余力があれば設置することが望ましい <input type="checkbox"/> 薬剤師が施設内で調剤を行う場合, 薬剤師法に基づく調剤所を設置しているか <input type="checkbox"/> 建築関係部署, 消防署と事前に協議を行っているか <input type="checkbox"/> 感染症予防に必要な設備・備品を備えているか <input type="checkbox"/> 清潔・不潔の区別がなされているか, 動線が重ならないか→食堂, 機能訓練室, 調理室等を通らずに汚物を搬出できるよう配慮しているか <input type="checkbox"/> 非常口は利用者が避難できるようになっているか(避難経路が確保されているか)

<p style="text-align: center;">事業所 (建物全般)</p>	<p><input type="checkbox"/> 施設の必要な箇所に手すりやスロープの設置等がなされているか</p> <p><input type="checkbox"/> 介護事業で利用しない部屋・設備がある場合は、鍵を設置する等利用者が間違っ入らないような措置がとってあるか</p> <hr/> <p>※ 利用者の離設等に対応できるように、利用者が事業所の外に出ても分かるよう配慮してください</p> <p>※ 転倒の危険がないように、段差の解消やテラスや入り口は雨上がり時などに滑らないよう配慮してください</p> <p>※ 利用者が閉じ込められる恐れがないように、利用者が利用する設備には外から開けることができない鍵をつけないよう配慮してください</p> <p>※ 近隣住民に迷惑をかけないよう送迎車両、来客者、従業員用等の駐車場を確保するよう配慮してください</p> <p>※ 風雨等が直接入り込まないよう、玄関には風除室を設けることが望ましいです</p> <p>※ 玄関は、靴を脱ぎ履きするためのベンチを設置する等、利用者を配慮することが望ましいです</p>
<p style="text-align: center;">療養室</p>	<p><input type="checkbox"/> 1 の居室の定員は、4 人以下となっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者 1 人当たりの床面積は、8 m²以上となっているか(療養室に洗面所を設置した場合の床面積及び収納設備の床面積を基準面積に含んでよい)</p> <p><input type="checkbox"/> 地階に設置していないか</p> <p><input type="checkbox"/> 寝台又はこれに代わる設備を備えているか</p> <p><input type="checkbox"/> 1 以上の出入口は、避難上有効な空地、廊下又は広間に直接面して設置しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 入所者の身の回りの品を保管することができる設備を備えているか</p> <p><input type="checkbox"/> ナースコールを設置しているか(認知症専門棟の場合は設置しなくてもよい)</p> <p><input type="checkbox"/> 併施設がある場合、療養室を共用していないか(短期入所生活介護、短期入所療養介護の空床利用型として利用する場合を除く)</p> <p><input type="checkbox"/> カーテンを設置する場合、防火仕様のものか</p> <p><input type="checkbox"/> 日照、採光、換気等利用者の保健衛生、防災等について十分配慮しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な箇所に手すりやスロープの設置がなされているか</p> <p><input type="checkbox"/> 認知症専門棟の場合、認知症専門棟の定員に応じ設置しているか</p> <hr/> <p>※ 利用者が閉じ込められる恐れがないように、外から開けることができない鍵をつけないよう配慮してください</p> <p>※ 2階以上に居室を設置する場合は、利用者が転落しないような措置をするよう配慮してください</p>
<p style="text-align: center;">機能訓練室</p>	<p><input type="checkbox"/> 機能訓練室の床面積は、「利用者×1 m²」以上となっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 運動機能・ADLの改善に必要な器械・器具を備えているか</p> <p><input type="checkbox"/> 認知症専門棟の場合、認知症専門棟とそれ以外建物の定員に応じて、いずれかの建物又は双方に設置しているか</p>

<p>食堂</p>	<p><input type="checkbox"/> 食堂の床面積は、「利用者×2 m²」以上となっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 認知症専門棟の場合、認知症専門棟とそれ以外建物の定員に応じて、いずれかの建物又は双方に設置しているか</p>
<p>レクリエーション・ルーム</p>	<p><input type="checkbox"/> レクリエーションを行うのに十分な広さを有し、必要な設備を備えているか</p> <p><input type="checkbox"/> 認知症専門棟の場合、認知症専門棟とそれ以外建物の定員に応じて、いずれかの建物又は双方に設置しているか</p>
<p>サービス・ステーション</p>	<p><input type="checkbox"/> 療養室のある階ごとに、近接させて設置しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 認知症専門棟の場合、認知症専門棟の定員に応じ設置しているか</p>
<p>トイレ 洗面設備</p>	<p><input type="checkbox"/> 介護を必要とする者が使用するのに適したものとなっているか→車いす利用者を想定したものであるか</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の持つ機能を十分に発揮しうる適当な広さ又は数を確保できるよう配慮できるよう、以下を満たしているか</p> <p>①扉や便器の配置に配慮し、トイレの中で利用者を介助できるスペースを適切に確保している</p> <p>②排せつの自立を促しやすい便器の高さ(両足が床に着く座面の高さ程度)である</p> <p>③利用定員数を考慮した設置数である</p> <p><input type="checkbox"/> 居室にある階ごとに設置しているか</p> <p><input type="checkbox"/> ブザー又はこれに代わる設備を設置しているか</p> <p><input type="checkbox"/> タオルの使いまわしをしないようにしているか →使い捨てのペーパータオルや使いきりの小さなタオルを設置できるようにしているか</p> <p><input type="checkbox"/> 石けん等消毒用品が設置されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 石けんは固形の物を使用していないか</p> <p><input type="checkbox"/> 清潔・不潔の動線が重ならないような配置となっているか</p> <p><input type="checkbox"/> プライバシーの確保等のため、全てのトイレは壁で仕切り、出入り口は扉となっているか(カーテンやアコーディオンカーテンは不可)</p> <p><input type="checkbox"/> 施設に1か所は福祉型トイレを設置しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 必要に応じ、手すり等が設置されているか</p> <p><input type="checkbox"/> 認知症専門棟の場合、認知症専門棟の定員に応じ設置しているか</p> <p>※ 誤飲事故を防止できるよう、洗剤等の危険物を安全に保管できるスペースを確保できるよう配慮してください</p> <p>※ 利用者のプライバシーに配慮した場所に配置するよう配慮してください</p>
<p>浴室</p>	<p><input type="checkbox"/> 介護を必要とする者が使用するのに適したものとして、以下を満たしているか</p> <p>①浴槽は利用者の身体機能の低下に配慮(幅、奥行き、深さ)している</p> <p>②2方向以上からの介助ができる個浴の浴槽である、介護浴槽である等、介護しやすい設備を設置することが望ましい</p>

浴室 (続き)	<input type="checkbox"/> 設備の持つ機能を十分に発揮しうる適当な広さ又は数を確保できるよう配慮できるよう、以下を満たしているか ①脱衣室及び浴室で利用者を介助できるスペースを適切に確保している ②機械浴槽等の重度者に対応できる設備がある <input type="checkbox"/> 特別浴室へストレッチャー等が移動するのに支障がない構造設備とするよう配慮しているか <input type="checkbox"/> 浴室に手すり等必要な設備が設置されているか <input type="checkbox"/> 介護に必要とされる以上の設備を設置していないか(娯楽施設と疑われるような露天風呂等) <input type="checkbox"/> 浴室と脱衣室の温度差に配慮しているか(空調の設置等、冬場の温度差に配慮しているか) <input type="checkbox"/> 認知症専門棟の場合、認知症専門棟の定員に応じ設置しているか <hr/> ※ 浴槽の床は冷えにくく滑りにくくするよう配慮してください ※ 居室のある階ごとに設けるのが望ましいです
汚物処理室	<input type="checkbox"/> 他の設備と区分された一定のスペースとなっているか <input type="checkbox"/> 利用者が誤って利用しないように配慮しているか(汚物流しが利用者から見えない位置にある、利用者が間違っても洗面台等として使用しないよう配慮している等) <input type="checkbox"/> 天井まで区画し、臭気等が流れ出ないようにしているか <input type="checkbox"/> 汚物処理室の扉を閉めた状態で作業ができるよう換気に十分配慮しているか <input type="checkbox"/> 汚物を一時保管できる専用区画、一時保管した汚物を集約できる場所を設けることが望ましい <input type="checkbox"/> 認知症専門棟の場合、認知症専門棟の定員に応じ設置しているか
洗濯室 洗濯場	<input type="checkbox"/> 洗濯室又は洗濯場を設置しているか <hr/> ※ 汚物用の洗濯機と清潔用の洗濯機を別にすることが望ましいです(設置しない場合は、感染対策を十分に行うよう配慮してください)
調理室	<input type="checkbox"/> 食器、調理器具等を消毒する設備があるか <input type="checkbox"/> 食器、食品等を清潔に保管する設備があるか <input type="checkbox"/> 防虫、防鼠の設備があるか <input type="checkbox"/> 配膳車やワゴンを保管できるスペースを確保しているか <input type="checkbox"/> 50食以上提供する場合、調理室について、保健所の検査を受けているか <input type="checkbox"/> 認知症専門棟の場合、認知症専門棟とそれ以外建物の定員に応じて、いずれかの建物又は双方に設置しているか <hr/> ※ 想定人数分の食事を提供できるように、必要機器が入る広さかどうか、専門業者と事前に協議するよう留意してください ※ ダクトの配置等近隣住民に配慮してください

診察室	<input type="checkbox"/> 医師が診察を行うのに適切なものであるか <input type="checkbox"/> 併施設がある場合、診察室を共用していないか <input type="checkbox"/> 認知症専門棟の場合、認知症専門棟とそれ以外建物の定員に応じて、いずれかの建物又は双方に設置しているか ※ 感染防止のため、清潔・不潔のものが混在しないように、流しの設置等に配慮してください ※ 誤飲事故の防止のため、医薬品等の保管場所には鍵を付けるよう配慮してください
談話室	<input type="checkbox"/> 機能を十分発揮し得る適当な広さか <input type="checkbox"/> 入所者が談話を楽しめるよう、ソファ、TV 等の教養娯楽設備を備えているか <input type="checkbox"/> 認知症専門棟の場合、認知症専門棟とそれ以外建物の定員に応じて、いずれかの建物又は双方に設置しているか ※ 利用者家族が気兼ねなく話せるように、プライバシーに配慮してください ※ 冷暖房が全く使えない等、部屋とするには無理な部分を使用しないよう配慮してください
消火設備等	<input type="checkbox"/> 消火設備、非常災害設備は適切に設置されているか(消防法その他の法令等に規定された設備) <input type="checkbox"/> 廊下、共同生活室、便所、その他必要な場所に常夜灯を設けているか <input type="checkbox"/> 非常災害設備は適切に設置されているか
サービスの提供に必要なその他の設備	留意事項
事務室	<input type="checkbox"/> 事務室が他事業所と兼用されている場合、専用区画を設けているか <input type="checkbox"/> ファイル保管スペースがあるか <input type="checkbox"/> 個人情報を適切に管理できるか
倉庫	<input type="checkbox"/> 鍵を設置する等利用者が間違っ入らないような措置がとってあるか ※ 行事用品等が増えるので、十分な収納スペースの確保に配慮してください ※ 職員の介護動線を短くするために、分散して設けることが望ましいです
相談室	<input type="checkbox"/> 相談室を設置しているか ※ 冷暖房が全く使えない等、部屋とするには無理な部分を使用しないよう配慮してください ※ 遮へい物の設置等により、相談の内容が漏えいしないよう配慮してください

12-2 介護老人保健施設（ユニット型）

設備基準に 定めのある設備	留意事項
事業所 (建物全般)	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建物は耐火構造物であるか→ユニット、浴室のいずれかを、2階以上及び地階に設けていない場合は、準耐火構造物でも可 <input type="checkbox"/> 廊下の幅は、以下の幅を確保しているか。ただし、アルコーブを設ける等により、入居者・職員等がすれ違う際にも支障が生じない場合は、①及び②の括弧内の数字でも可 <ul style="list-style-type: none"> ①片廊下：1.8m以上(1.5メートル以上) ②中廊下(廊下の両側に居室等利用者の日常生活に直接使用する設備のある廊下)：2.7m以上(1.8メートル以上) <input type="checkbox"/> 焼却炉、浄化槽その他の汚物処理設備及び便槽がある場合、ユニット、調理室から相当の距離を隔てているか <input type="checkbox"/> ユニット、浴室のいずれかが2階以上にある場合、エレベーター及び屋内の直通階段がそれぞれ1以上設置されているか <input type="checkbox"/> 階段の傾斜は緩やかになっており、手すりは両側に設置しているか <input type="checkbox"/> ユニット、浴室のいずれかが3階以上にある場合、避難に支障のない避難階段を2以上設置しているか ※屋内直通階段が建築基準法の避難階段の構造を有する場合、当該屋内直通階段を避難階段の数に含めることが可 <input type="checkbox"/> 車いす、ギャッチベッド、ストレッチャー等、入所者の状態に応じたサービスを提供するための設備を備えているか <input type="checkbox"/> 家庭的な雰囲気確保のため、木製風のベッド、絵画、鉢植え等の配置、壁紙の工夫等に配慮しているか <input type="checkbox"/> 本棚、音響設備、理美容設備等、教養娯楽等のための施設の配置に努めているか <input type="checkbox"/> 車いすでの移動に支障がないよう、床の段差を無くすよう努めているか <input type="checkbox"/> 病院、診療所と併設する場合、表示等により区分を可能な限り明確にしているか <input type="checkbox"/> 家族相談室、ボランティア・ルーム、家族介護教室については、余力があれば設置することが望ましい <input type="checkbox"/> 薬剤師が施設内で調剤を行う場合、薬剤師法に基づく調剤所を設置しているか <input type="checkbox"/> 建築関係部署、消防署と事前に協議を行っているか <input type="checkbox"/> 感染症予防に必要な設備・備品を備えているか <input type="checkbox"/> 清潔・不潔の区別がなされているか、動線が重ならないか→食堂、機能訓練室、調理室等を通らずに汚物を搬出できるよう配慮しているか <input type="checkbox"/> 非常口は利用者が避難できるようになっているか(避難経路が確保されているか) <input type="checkbox"/> 施設の必要な箇所に手すりやスロープの設置等、配慮がなされているか <input type="checkbox"/> 介護事業で利用しない部屋・設備がある場合は、鍵を設置する等利用者が間違っ入らないような措置がとれているか

<p>事業所 (建物全般)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ※ 利用者の離設等に対応できるように、利用者が事業所の外に出ても分かるよう配慮してください ※ 転倒の危険がないように、段差の解消やテラスや入り口は雨上がり時などに滑らないよう配慮してください ※ 利用者が閉じ込められる恐れがないように、利用者が利用する設備には外から開けることができない鍵をつけないよう配慮してください ※ 近隣住民に迷惑をかけないよう送迎車両、来客者、従業員用等の駐車場を確保するよう配慮してください ※ 風雨等が直接入り込まないよう、玄関には風除室を設けることが望ましいです ※ 玄関は、靴を脱ぎ履きするためのベンチを設置する等、利用者を配慮することが望ましいです
<p>ユニット</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事業所全体を、ユニットを単位として構成し、運営されているか <input type="checkbox"/> 療養室、共同生活室、洗面設備、便所が一体的に構成されているか <input type="checkbox"/> 1ユニットの定員は概ね 10 名以下であるか <input type="checkbox"/> 入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援するのに支障がないか <input type="checkbox"/> ユニットごとに個人情報に配慮した記録スペースを設けているか(ユニット内に事務室は不要) <input type="checkbox"/> ユニット内の収納スペースには鍵を設置する等、利用者が間違えて開けないような措置をとっているか(特に処方薬の管理) ※ 家庭的な雰囲気を生み出しやすく、利用者や来客も入りやすいように、各ユニットの入口は玄関らしいしつらえにするよう配慮してください ※ ユニットの入口扉に利用者が1人で開けることができない(手が届かない場所にある)鍵を設置しないよう配慮してください
<p>療養室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 居室の定員は、1 名(個室)となっているか <input type="checkbox"/> 利用者 1 人当たりの床面積は、13.2 m²以上となっているか <input type="checkbox"/> 居室内の便所の面積は除いているか(洗面設備の面積は含んでよい) <input type="checkbox"/> いずれかのユニットに属し、当該ユニットの共同生活室に近接して一体的に設けているか <input type="checkbox"/> 地階に設置していないか <input type="checkbox"/> 寝台又はこれに代わる設備を備えているか <input type="checkbox"/> 1 以上の出入口は、避難上有効な空地、廊下又は広間に直接面して設置しているか <input type="checkbox"/> 必要に応じて入所者の身の回りの品を保管することができる設備を備えているか <input type="checkbox"/> ナースコールを設置しているか <input type="checkbox"/> 併設施設がある場合、療養室を共用していないか(短期入所生活介護、短期入所療養介護の空床利用型として利用する場合を除く) <input type="checkbox"/> カーテンを設置する場合、防火仕様のものか

療養室 (続き)	<input type="checkbox"/> 必要な箇所に手すりの設置等がなされているか
	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者が閉じ込められる恐れがないように、外から開けることができない鍵をつけないよう配慮してください <input checked="" type="checkbox"/> 入口扉には管理用のぞき窓等を設けない等、利用者のプライバシーに配慮してください <input checked="" type="checkbox"/> ベッドの両側から介助できるスペースを確保するよう配慮してください <input checked="" type="checkbox"/> 認知症の利用者が混乱しないよう、居室の違いが認識できるようにすることが望ましいです <input checked="" type="checkbox"/> 2階以上に居室を設置する場合は、利用者が転落しないような措置をするよう配慮してください
機能訓練室	<input type="checkbox"/> 機能訓練室の床面積は、「利用者×1㎡」以上となっているか <input type="checkbox"/> 運動機能・ADLの改善に必要な器械・器具を備えているか
共同生活室	<input type="checkbox"/> いずれかのユニットに属しているか <input type="checkbox"/> 地階に設けていないか <input type="checkbox"/> 共同生活室の床面積は、「2㎡×ユニットの入居定員」以上となっているか <input type="checkbox"/> 入居者が交流し、共同で日常生活が営むための場所として、ふさわしい形状を有するため、以下を満たしているか ①他のユニットの入居者が、当該共同生活室を通過することなく、施設内の他の場所に移動できるか ②当該ユニットの入居者全員とその介護等を行う職員が一度に食事をしたり、談話等を楽しんだりすることが可能な備品を備えているか→身体機能の低下に配慮された椅子やテーブルを選定しているか ③上記の状況を維持した状態で、当該共同生活室内を車椅子が支障なく通行できる形状が確保できているか <input type="checkbox"/> 他のユニット利用者と交流したり、多数の利用者が集まったりできる場所を設けることが望ましい <input type="checkbox"/> 入居者の心身の状況に応じて家事を行うことができるようにする観点から、簡易な流し・調理設備を設けるのが望ましい
	<input checked="" type="checkbox"/> 食事スペースに加えリビングスペースを確保することが望ましいです <input checked="" type="checkbox"/> キッチンから共同生活室を見通せるような配置とすることが望ましいです <input checked="" type="checkbox"/> 落ち着きのある空間とするため、適切な広さ(居室4～5つ程度)とすることが望ましいです <input checked="" type="checkbox"/> 見通しの良過ぎる空間では、視線が気になり居心地が悪くなるため、居室を雁行させる等工夫することが望ましいです
サービス・ステーション	<input type="checkbox"/> 療養室のある階ごとに、近接させて設置しているか
トイレ 洗面設備	<input type="checkbox"/> 介護を必要とする者が使用するのに適したものとなっているか→車いす利用者を想定したものであるか <input type="checkbox"/> 設備の持つ機能を十分に発揮しうる適当な広さ又は数を確保するよう配慮できるよう、以下を満たしているか ①扉や便器の配置に配慮し、トイレの中で利用者を介助できるスペースを適切に確保している

<p>トイレ 洗面設備 (続き)</p>	<p>②排せつの自立を促しやすい便器の高さ(両足が床に着く座面の高さ程度)である</p> <p>③利用定員数を考慮した設置数である</p> <p><input type="checkbox"/> 療養室ごとに設けることが望ましい</p> <p><input type="checkbox"/> 共同生活室ごとに適当数設ける場合、1 か所に集中して設けるのではなく、2 か所以上に分散して設けることが望ましい→療養室ごとに設ける方式と共同生活室に設ける方式とを混在させても差し支えない</p> <p><input type="checkbox"/> ブザー又はこれに代わる設備を設置しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 共用部分でタオルの使いまわしをしないようにしているか →使い捨てのペーパータオルや使いきりの小さなタオルを設置できるようにしているか</p> <p><input type="checkbox"/> 石けん等消毒用品が設置されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 石けんは固形の物を使用していないか</p> <p><input type="checkbox"/> 清潔・不潔の動線が重ならないような配置となっているか</p> <p><input type="checkbox"/> プライバシーの確保等のため、全てのトイレは壁で仕切り、出入り口は扉となっているか(カーテンやアコーディオンカーテンは不可)</p> <p><input type="checkbox"/> 施設に 1 か所は福祉型トイレを設置しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 必要に応じ、手すり等が設置されているか</p>
	<p>※ 誤飲事故を防止できるよう、洗剤等の危険物を安全に保管できるスペースを確保するよう配慮してください</p> <p>※ 利用者のプライバシーに配慮した場所に配置するよう配慮してください</p>
<p>浴室</p>	<p><input type="checkbox"/> 介護を必要とする者が使用するのに適したものとして、以下を満たしているか</p> <p>①浴槽は利用者の身体機能の低下に配慮(幅、奥行き、深さ)している</p> <p>②2方向以上からの介助ができる個浴の浴槽である、介護浴槽である等、介護しやすい設備を設置することが望ましい</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の持つ機能を十分に発揮しうる適当な広さ又は数を確保するよう配慮できるよう、以下を満たしているか</p> <p>①脱衣室及び浴室で利用者を介助できるスペースを適切に確保している</p> <p>②機械浴槽等の重度者に対応できる設備がある</p> <p><input type="checkbox"/> 特別浴室ヘストレッチャー等が移動するのに支障がない構造設備とするよう配慮しているか</p> <p><input type="checkbox"/> 浴室に手すり等必要な設備が設置されているか</p> <p><input type="checkbox"/> 娯楽施設と疑われるようなものはないか(露天風呂等)</p> <p><input type="checkbox"/> 浴室と脱衣室の温度差に配慮しているか(空調の設置等、冬場の温度差に配慮しているか)</p> <p><input type="checkbox"/> 居室のある階ごとに設けるのが望ましい</p> <p>※ 浴槽の床は冷えにくく滑りにくくするよう配慮してください</p>

汚物処理室	<input type="checkbox"/> 他の設備と区分された一定のスペースとなっているか <input type="checkbox"/> 利用者が誤って利用しないように配慮しているか(汚物流しが利用者から見えない位置にある, 利用者が間違っ洗面台等として使用しないよう配慮している等) <input type="checkbox"/> 天井まで区画し, 臭気等が流れ出ないようにしているか <input type="checkbox"/> 汚物処理室の扉を閉めた状態で作業ができるよう換気に十分配慮しているか <input type="checkbox"/> 汚物を一時保管できる専用区画, 一時保管した汚物を集約できる場所を設けることが望ましい
洗濯室 洗濯場	<input type="checkbox"/> 洗濯室又は洗濯場を設置しているか ※ 汚物用の洗濯機と清潔用の洗濯機を別にすることが望ましいです(設置しない場合は, 感染対策を十分に行うよう配慮してください)
調理室	<input type="checkbox"/> 食器, 調理器具等を消毒する設備があるか <input type="checkbox"/> 食器, 食品等を清潔に保管する設備があるか <input type="checkbox"/> 防虫, 防鼠の設備があるか <input type="checkbox"/> 配膳車やワゴンを保管できるスペースを確保しているか <input type="checkbox"/> 50食以上提供する場合, 調理室について, 保健所の検査を受けているか ※ 想定人数分の食事を提供できるように, 必要機器が入る広さかどうか, 専門業者と事前に協議するよう留意してください ※ ダクトの配置等近隣住民に配慮してください
診察室	<input type="checkbox"/> 医師が診察を行うのに適切なものであるか <input type="checkbox"/> 併施設がある場合, 診察室を共用していないか <input type="checkbox"/> 認知症専門棟の場合, 認知症専門棟とそれ以外建物の定員に応じて, いずれかの建物又は双方に設置しているか ※ 感染防止のため, 清潔・不潔のものが混在しないように, 流しの設置等に配慮してください ※ 誤飲事故の防止のため, 医薬品等の保管場所には鍵を付けるよう配慮してください
消火設備等	<input type="checkbox"/> 消火設備, 非常災害設備は適切に設置されているか(消防法その他の法令等に規定された設備) <input type="checkbox"/> 廊下, 共同生活室, 便所, その他必要な場所に常夜灯を設けているか <input type="checkbox"/> 非常災害設備は適切に設置されているか
サービスの提供に必要なその他の設備	留意事項
事務室	<input type="checkbox"/> 事務室が他事業所と兼用されている場合, 専用区画を設けているか <input type="checkbox"/> ファイル保管スペースがあるか <input type="checkbox"/> 個人情報を適切に管理できるか

倉庫	<input type="checkbox"/> 鍵を設置する等利用者が間違っ て入らないような措置がとってあるか
	※ 行事用品等が増えるので、十分な 収納スペースの確保に配慮してくだ さい
	※ 職員の介護動線を短くするために、 分散して設けることが望ましいです
相談室	<input type="checkbox"/> 相談室を設置しているか
	※ 冷暖房が全く使えない等、部屋と するには無理な部分を使用しないよ う配慮してください
	※ 遮へい物の設置等により、相談の 内容が漏えいしないよう配慮してく ださい